

近江八幡市水道経営ビジョン 2026



令和8年3月

近江八幡市水道事業所

目次

第1章 水道経営ビジョンの改定趣旨と位置づけ	2
1.1 改定趣旨	2
1.2 位置づけ	2
第2章 近江八幡市水道事業の現状	4
2.1 市の概況	4
2.2 自然災害	4
2.3 琵琶湖の状況	5
2.4 水道事業の概要	5
2.5 水道の特性	9
2.6 水道施設	10
2.7 水質の状況	20
2.8 組織の状況	22
2.9 経営の状況	23
第3章 将来の事業環境	27
3.1 将来人口、水需要及び料金収入の見通し	27
3.2 今後の更新需要の見通し	29
3.3 企業債残高の見通し	31
3.4 資金の見通し	31
3.5 当期損益と財務指標の見通し	32
3.6 近江八幡市の課題	33
第4章 近江八幡市水道経営ビジョンの基本理念、経営方針と理想像	34
第5章 目標の実現へ向けた方策	35
5.1 水源・水質の確保 ～良質でおいしい水をお届けします～	35
5.2 施設・管路の強化 ～安定して水を供給します～	36
5.3 安定した経営の持続 ～健全な経営を持続します～	38
第6章 投資・財政計画	40
6.1 前回計画の評価と目標設定	40
6.2 算定条件	42
6.3 投資・財政計画	44
6.4 課題に対応した投資・財政計画	48
第7章 今後のフォローアップ	51

「近江八幡市水道経営ビジョン」策定に当たって

近江八幡市水道事業は、昭和 29 年（1954 年）に給水を開始して以来、最も重要なライフラインとして都市活動を支えてきました。

これまで、市域の拡大や人口の増加に対応した施設整備や河川の水質悪化に伴う水質管理の充実など、時代に合わせた施策を推進し、水道事業として、安全で安心な水を安定して供給してきました。

また、経営面では受付窓口の民間委託や職員数の削減、電力契約の見直しなどに取り組むことで経費の削減を図るとともに、補助金等の積極的な活用により収入の確保を図ることで、使用料金の値上げを可能な限り抑制してきました。

しかしながら、人口減少による給水収益の減少や物価の高騰、人件費の上昇など、水道事業の経営は今まで以上に厳しくなっていくことが予想されます。さらに、これまで整備してきました水道施設の老朽化への対応の必要性が高まってきているとともに、持続可能な水道事業を実現するためにも、浄水場をはじめとした基幹施設の再構築を着実に進めていく必要があります。老朽化に加えて、琵琶湖西岸地震や南海トラフ巨大地震の切迫性が指摘されていることから、日本国内における大地震等の自然災害にも備え、基幹管路・重要管路を中心に耐震化を進めていくことが必要です。

このようなことから、施設の維持管理や更新を計画的に行っていくため、今後 50 年間を見据えた長期的な水道事業アセットマネジメント計画を平成 31 年 3 月に策定すると共に、中長期の更新需要や財政収支を踏まえた経営戦略により、将来にわたり安定した水道サービスを提供するため、令和 11 年 3 月までの 10 年間の計画期間とした「水道経営ビジョン 2019」を策定しました。

近江八幡市水道事業所では、これらに基づいて持続可能な水道事業運営を目指し、ハード・ソフト両面での取組を進めています。

第1章 水道経営ビジョンの改定趣旨と位置づけ

1.1 改定趣旨

総務省は「経営戦略策定・改定ガイドライン」において、経営戦略は毎年度、進捗管理を行うとともに、将来の情勢変化に対応していけるよう、3～5年毎に見直していく必要があると示しています。

現在の近江八幡市水道経営ビジョンは、計画策定から7年が経過し、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少を背景とした給水収益の減少や、物価高騰、滋賀県企業庁湖南水道用水供給事業の料金改定、人件費の上昇などの社会情勢の変化や老朽化・耐震化等への対策の必要性が高まっているなど、水道事業の経営は今後更に厳しさを増していくことが想定されます。

このような状況に対応し、水道施設や管路の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、経営の効率化、施設管理の見直し、料金改定等、経営基盤強化のための取組を一層推進するとともに、投資費用の合理化を踏まえ、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、経営環境の変化を踏まえて投資・財政計画を見直すとともに、本水道経営ビジョンを改定します。

1.2 位置づけ

水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、厚生労働省が策定したこれまでの「水道ビジョン（平成16年策定、平成20年改訂）」が全面的に見直され、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取組の目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン（平成25年）」が策定され、安全（水道水の安全の確保）、強靱（確実な給水の確保）、持続（供給体制の持続）の3つの観点から、各水道事業体に水道事業ビジョンの策定を求めています。

総務省からは、「経営戦略策定・改定ガイドライン」（平成31年策定）、「経営戦略策定・改定マニュアル」（令和4年改定）が公表され、経営の基本計画として、「経営戦略」を策定・改定することが求められています。改定に当たっては、今後の人口減少等を加味した料金収入、施設の老朽化を踏まえた将来の更新費用の的確な反映、物価上昇等の的確な反映や料金改定等の経営改革を検討することが求められるとともに、将来の情勢変化に対応していけるよう、今後も3～5年毎に見直していくことになります。

また、滋賀県が策定する水道ビジョンや広域化推進プラン、本市の上位計画である第一次総合計画やアセットマネジメント計画等との整合を図りながら、水道ビジョンと経営戦略を一体として、中長期的な経営の基本計画である「近江八幡市水道経営ビジョン2026」を策定しました。計画期間は、「経営戦略策定・改定ガイドライン」の考え方を踏まえ、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

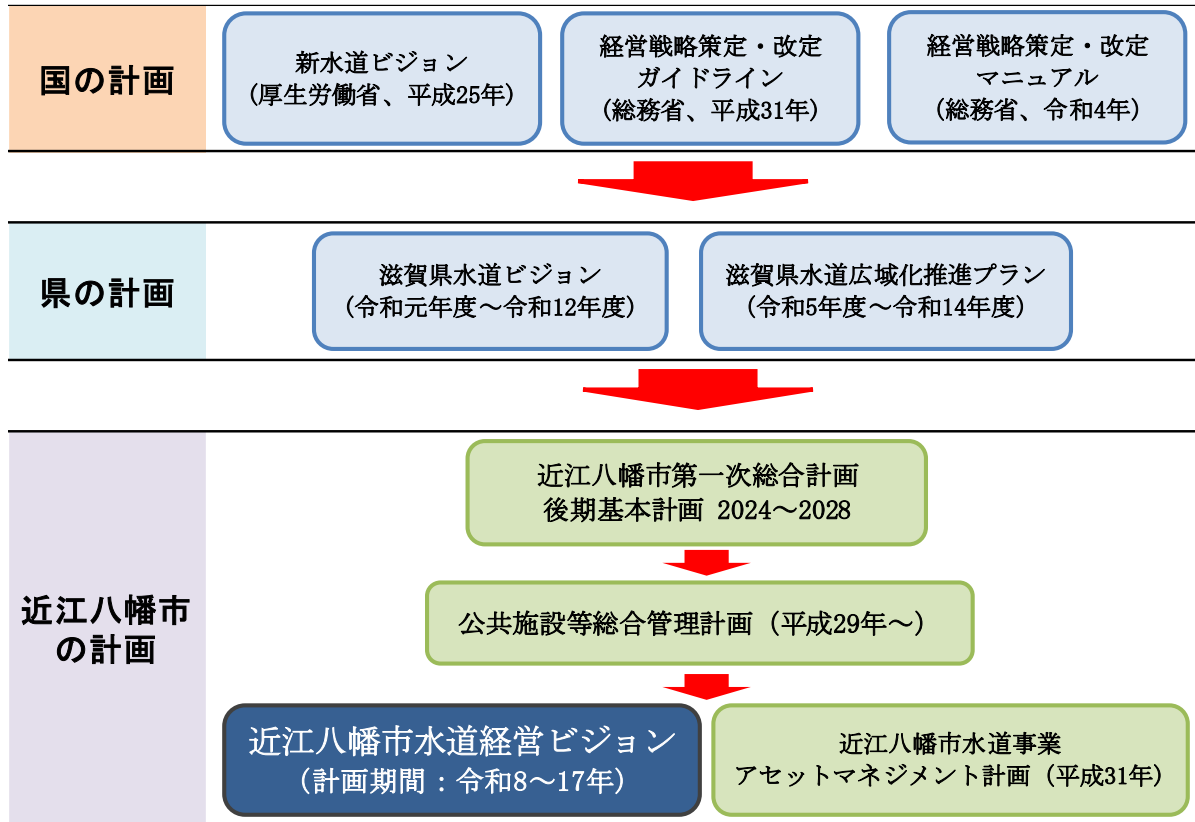


図 1.1 水道経営ビジョンの位置づけ

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
近江八幡市水道経営ビジョン2019																
									近江八幡市水道経営ビジョン2026							

図 1.2 水道経営ビジョンの計画期間

第2章 近江八幡市水道事業の現状

2.1 市の概況

本市は、滋賀県琵琶湖の東岸、湖東平野の中央部に位置し、総面積は177.4km²で、滋賀県の全体面積の4.4%を占めています。

本市の北東部に広がる西の湖は、ラムサール条約の登録湿地であり、ヨシの群生地である水郷地帯は、琵琶湖八景の一つに数えられるなど、水と緑の美しい景観と歴史風土に恵まれた地域です。

地理的には京都へ鉄道で約30分の距離にあり、JR琵琶湖線、国道8号など陸上交通網や、琵琶湖の玄関口長命寺港を擁する交通の要所であり、滋賀県東近江地域の中核拠点としての位置づけを持っています。

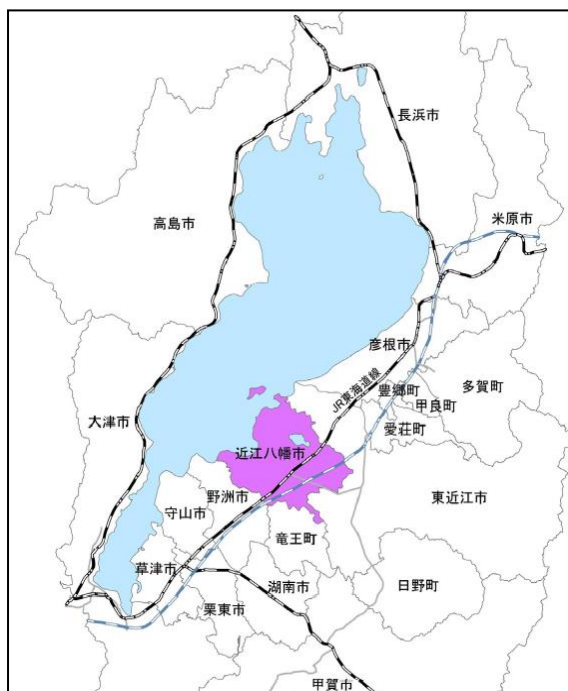
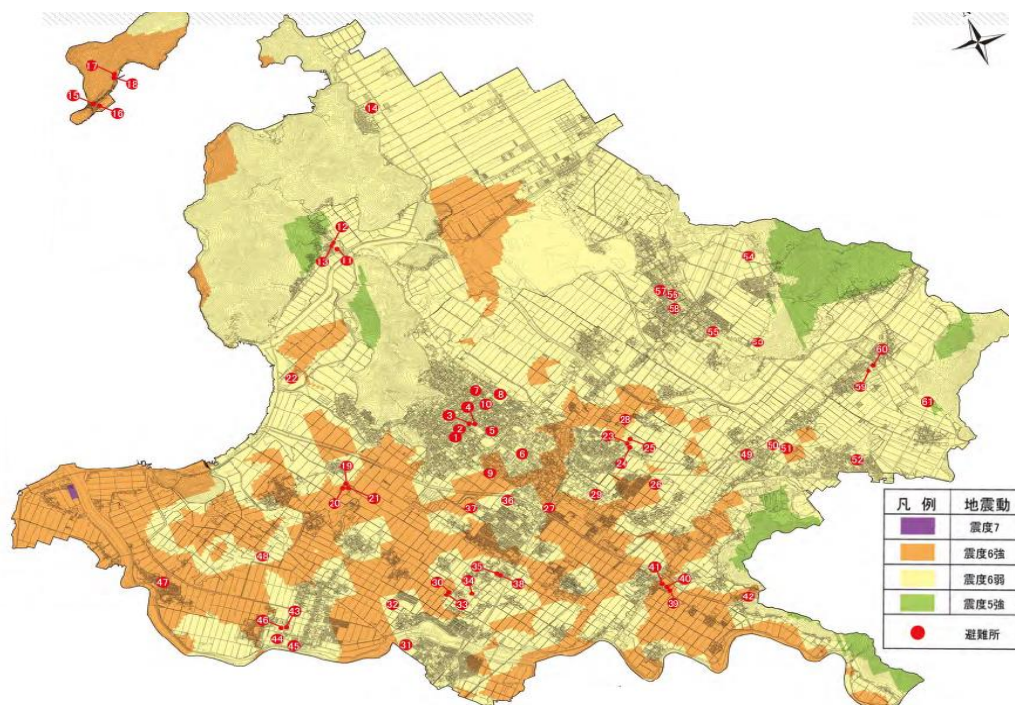


図 2.1.1 近江八幡市の位置図

2.2 自然災害

現在、本市に大きな影響を及ぼすと想定されている地震は、活断層型の琵琶湖西岸断層帯による地震と、プレート型の南海トラフ巨大地震です。

中でも南海トラフ巨大地震では、本市で最大震度6強、死者数62人、建物の全半壊は8,658棟と想定されています。



出典：近江八幡市地震ハザードマップガイドブック

図 2.2.1 南海巨大トラフ地震と琵琶湖西岸断層帯による近江八幡市の合成震度分布

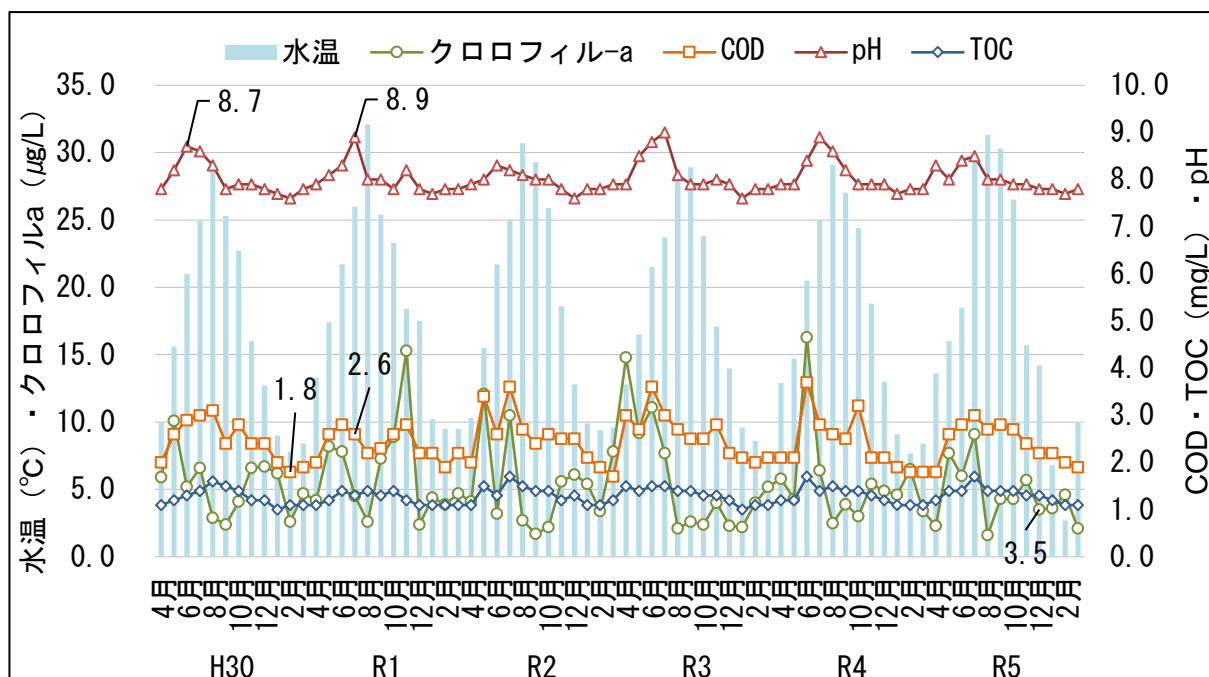
2.3 琵琶湖の状況

琵琶湖の水質状況は、最近 4 年間の本市牧浄水場の取水地点に近い長命寺沖の COD が 3.7mg/L (R4.6月) から 1.8mg/L (H30.2月) を示しています。

浄水処理に影響を与える pH は、プランクトンなどの増殖の影響で例年 6 月から 7 月をピークとし、令和 3 年度 7 月は 9.0、令和 4 年度 7 月は 8.9 まで上昇しています。

植物プランクトンに関連するクロロフィル a は、令和 4 年度の 6 月に 16.3 μg/L まで上昇しましたが 7 月には 6.4 μg/L に下降し、それ以降は安定して推移しています。

各年度における水質状況を比較した中では、大きな水質の変化は見られません。



出典：令和 5 年度版滋賀県環境白書(資料編)

図 2.3.1 平成 30 年度から令和 5 年度における COD 及び pH 等の月変動（長命寺沖）

2.4 水道事業の概要

(1) 事業の沿革

本市の水道事業は、旧近江八幡市域で昭和 26 年（1951 年）2 月に滋賀県内で 2 番目の上水道事業として創設されました。

昭和 38 年には第 2 上水道事業の許可を受け、昭和 45 年からの 1 次拡張事業で牧浄水場を建設し、昭和 47 年からの 2 次拡張事業で岩倉浄水場などを建設し、新たな地域に給水を開始するとともに、順次給水区域を拡大していきました。その後も人口増加や経済発展に対応するため、4 次、5 次の拡張事業を行ってきました。

一方、旧安土町域での水道事業は、昭和 43 年に南部地区簡易水道として創設され、昭和 49 年には上水道事業に着工、昭和 54 年（1979 年）から町内全域を給水区域として給水を開始し、平成 22 年（2010 年）3 月に旧近江八幡市と旧安土町の市町合併を経て、現在に至っています。

水道事業年表		
年号	旧近江八幡市の水道事業の動き	旧安土町の水道事業の動き
昭和 26 年	第 1 上水道創設認可 (2 月)	
昭和 29 年	旧市街地に給水開始	
昭和 32 年	野村、加茂益田 簡易水道工事竣工	
昭和 35 年	沖島簡易水道創設認可 (8 月)	
昭和 38 年	第 2 上水道創設認可 (8 月)	
昭和 41 年	市内西部及び南部に給水開始	中部簡易水道事業供用開始
昭和 48 年	馬淵町岩倉給水開始	上水道事業創設認可(昭和 49 年 3 月)
昭和 50 年	第 1 上水道、第 2 上水道統合	
昭和 51 年	長福寺配水池 2 池増設	
昭和 52 年	岩倉浄水場脱炭酸設備増設	上水道事業工事完了、上出配水池完成
昭和 53 年	水道庁舎完成	
昭和 54 年	県営水道より受水開始 (円山配水池) 牧浄水場 1 系急速ろ過の完成	上水道事業供用開始 (町内簡易水道事業 統合) 県営水道より受水開始
昭和 61 年		南部水源地に曝気塔設置
昭和 62 年	長福寺配水池県営水道水を本格受水	
平成 9 年	牧浄水場全面的に急速ろ過に移行	
平成 12 年		南部水源地 次亜塩素素注入装置設置
平成 16 年	新テレメータ使用開始	
平成 19 年	お客さまセンター開設	
平成 21 年	長福寺配水池緊急遮断弁設置	
平成 22 年	長福寺配水池耐震補強	耐震貯水槽整備、お客さまセンター開設
平成 23 年	牧浄水場施設改修	
平成 24 年		上出配水池耐震補強
平成 25 年	上水道事業・簡易水道事業を統合し、「近江八幡市上水道事業」開始 (3 月認可)	
平成 30 年	水道経営ビジョン策定、アセットマネジメント計画策定	
令和 2 年	岩倉浄水場改築・供用開始	
令和 3 年	牧浄水場浸水対策改修	

表 2.4.1 近江八幡市水道事業年表

(2) 給水状況

現在、本市には、琵琶湖を水源とする牧浄水場と沖島浄水場、地下水を水源とする岩倉浄水場があります。この浄水場で処理した水道水に加え、滋賀県企業庁の馬淵浄水場からの浄水を受水し、市内のほぼ全域に水道水を供給しています。



図 2.4.1 近江八幡市水道事業配水区域分類図

(3) 料金の状況

現在の水道料金は下表のとおりです。

・2か月検針用（税込）

（令和元年10月1日から）

栓別	基本料金（2か月につき）			超過料金（1 m ³ につき）	
	給水管口径	使用水量	金額		
専用栓	13mm	20 m ³ まで	2,662 円	(一般用)	
	20mm		2,904 円		
	25mm		5,060 円	61 m ³ ~ 100 m ³	187.00 円
	40mm		8,360 円	101 m ³ ~ 200 m ³	202.40 円
	50mm		13,970 円	201 m ³ ~ 400 m ³	220.00 円
	75mm		23,540 円	401 m ³ ~ 1,000 m ³	234.30 円
	100mm		42,900 円	1,001 m ³ ~	253.00 円
	150mm		75,900 円	(浴場用)	
			21 m ³ ~		133.10 円
			(臨時用)		
			21 m ³ ~		456.50 円
消火栓	消防演習 1栓1回5分まで		2,800 円	5分を超えるごとに 2,800 円加算	

表 2.4.2 水道料金体系

【市民の皆様へのアンケート調査結果】

2024年11月に市民の皆様へ水道事業に関するアンケート調査を実施しました。なお、「前回」は2018年度に実施したときのものです。

料金水準については半数程度が「概ね妥当」という評価である一方、残りの半数が「どちらかといえば高い」という評価となっています。前回調査よりも妥当だと感じておられる割合が増えましたが、今後は耐震化等の更新事業も控えており、将来にわたって健全な水道事業の経営を維持していくため、適正な水道料金の水準について検討していきます。

◆項目：現在の水道料金について

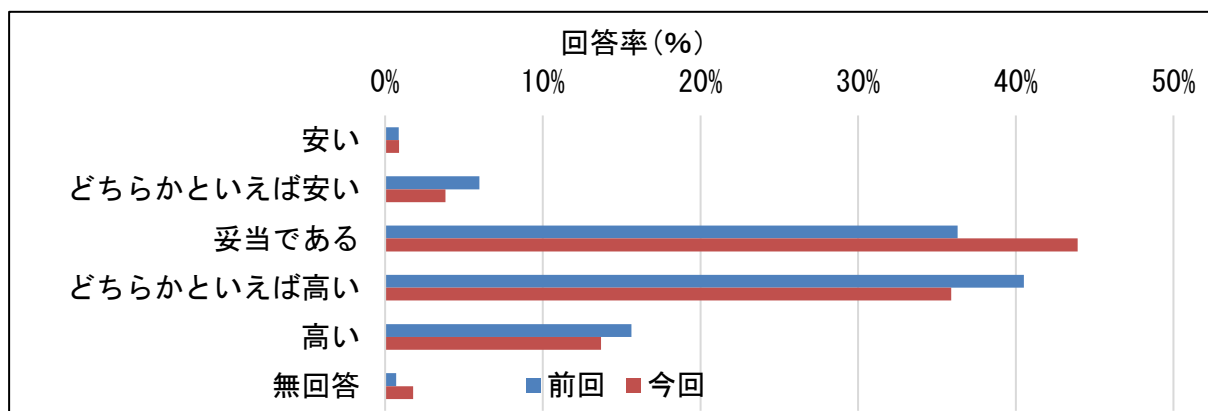


図2.4.2 「現在の水道料金について」のアンケート結果

2.5 水道の特性

(1) 水道普及率とその推移

昭和 30 年当時の旧安土町を合わせた本市の人口は約 5.4 万人で、普及率は約 17.5% でした。その後の水道拡張事業により、昭和 40 年には普及率は 50.2% となり令和 6 年度末現在で給水人口は約 8.1 万人で、普及率は 99.7% まで達して、ほとんどの市民の皆様が水道水を利用されています。

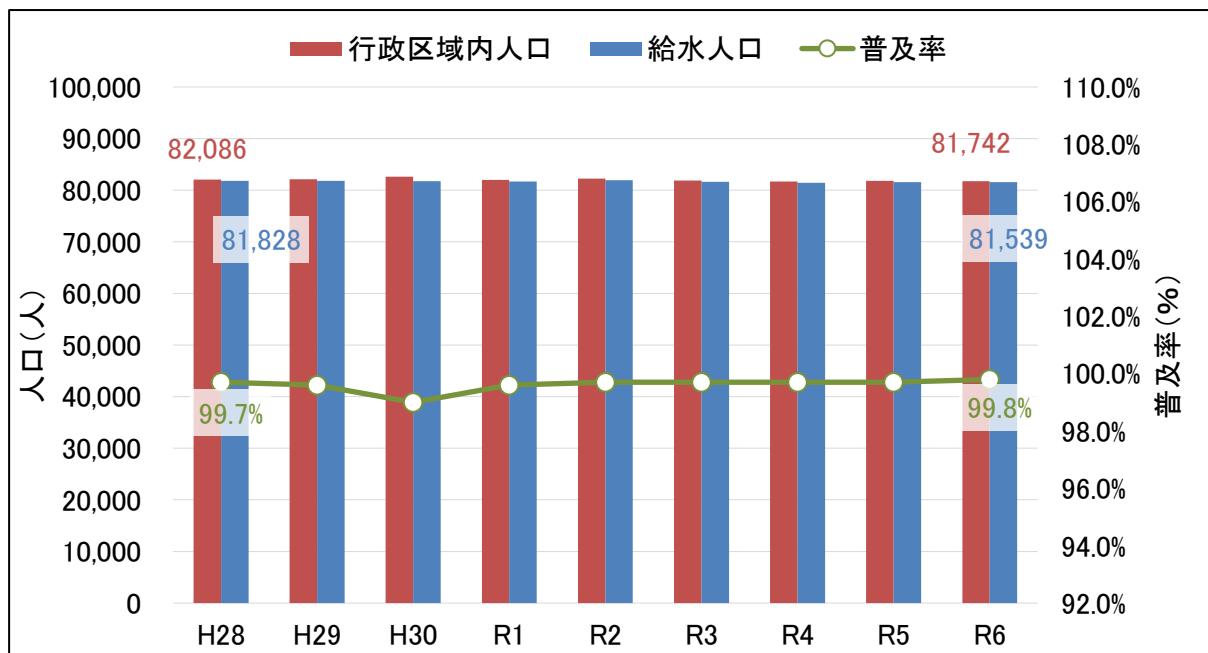


図 2.5.1 行政区域内人口・給水人口・普及率の推移

(2) 業務量

給水戸数は、平成 14 年には、約 2.8 万戸でしたが、その後一定の割合で増加を続け、令和 6 年度には、約 3.6 万戸となっています。一方、料金収入の基準となる 1 日平均有収水量は、平成 17 年度の約 2.5 万 m³/日から減少が続き、令和 6 年度には、約 2.3 万 m³/日となっています。施設の規模の基準となる 1 日最大給水量も同様に、約 3.4 万 m³/日から約 2.7 万 m³/日に減少しています。

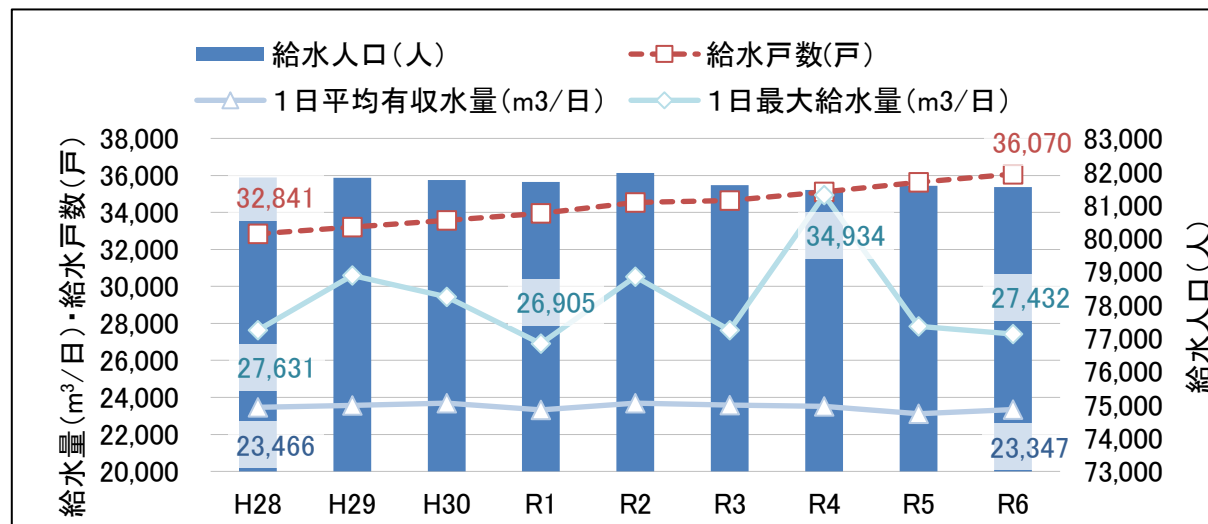


図 2.5.2 給水人口・給水戸数・1日平均有収水量・1日最大給水量の推移

2.6 水道施設

現在、近江八幡市の主な水道施設には、水源から取水した水をきれいにする浄水場が3カ所（牧浄水場・岩倉浄水場・沖島浄水場）、きれいにした水を一時的に貯めておく配水池が5カ所（牧配水池・長福寺配水池・円山配水池・上出配水池・沖島配水池）、これらの水を配るために市内に張り巡らされた管路が約569kmあります。



図 2.6.1 近江八幡市の配水区域及び主な施設

(1) 浄水場

1) 牧浄水場

牧浄水場では、琵琶湖の岸から約 600m 沖合で、湖水をポンプでくみ上げて、口径 400mm の管で、浄水場内にある着水井へ送り込んでいます。ここから混和池で水中の汚れなどを固める薬品 (PAC) を加え、沈殿池で汚れなどを沈殿させ除去します。その後、急速ろ過池で砂の層を通して不純物などをろ過し、きれいになった水を塩素（次亜塩素酸ナトリウム）で消毒した後、浄水池に貯えます。



写真 2.6.1 牧浄水場

給水開始	昭和40年10月
水源	琵琶湖水
浄水方式	急速ろ過
配水能力	7,150 m ³ /日



写真 2.6.2 送水設備

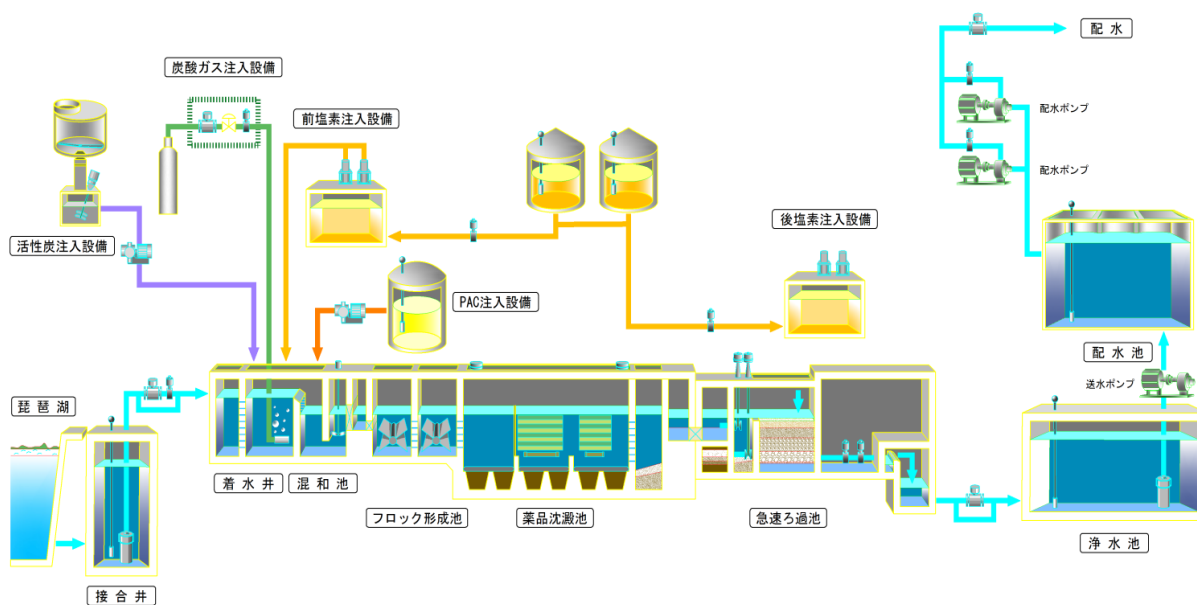


図 2.6.2 牧浄水場の処理フロー概要図

2) 岩倉浄水場

岩倉浄水場では、地下約 30mから 2つの井戸で水をくみ上げ、脱炭酸塔という装置で下から空気を送り曝気という処理(エアレーション)により遊離炭酸を除去し、消毒した後、浄水池に貯め送水ポンプで長福寺の配水池に送っています。



写真 2.6.3 岩倉浄水場全景

給水開始	昭和48年5月
水源	地下水（浅井戸）
浄水方式	エアレーション・消毒
配水能力	11,450 m ³ /日



写真 2.6.4 送水ポンプ



写真 2.6.5 岩倉応急給水栓

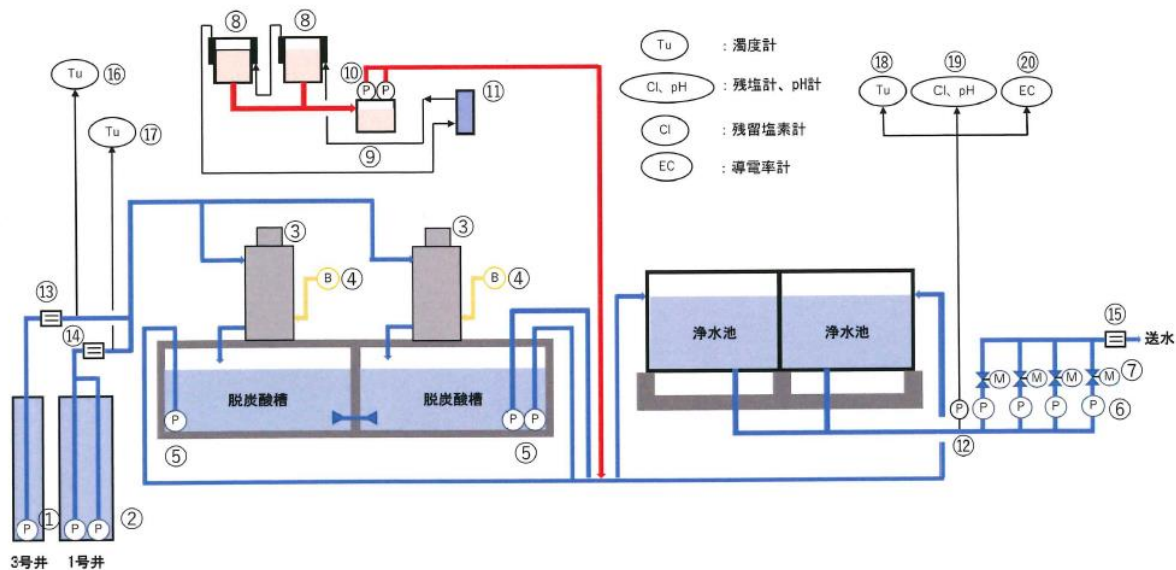


図 2.6.3 岩倉浄水場の処理フロー概要図

3) 沖島浄水場

沖島浄水場は、琵琶湖の水を2台のポンプにより取水し、2系統の急速ろ過装置で浄水処理を行い、消毒した後、一時的に浄水池に貯えます。この浄水池からポンプで沖島配水池に送り、ここから島内の各家庭へ配水しています。



給水開始	昭和36年3月
水源	琵琶湖水
浄水方式	急速ろ過
配水能力	304m ³ / 日

写真 2.6.6 沖島浄水場全景

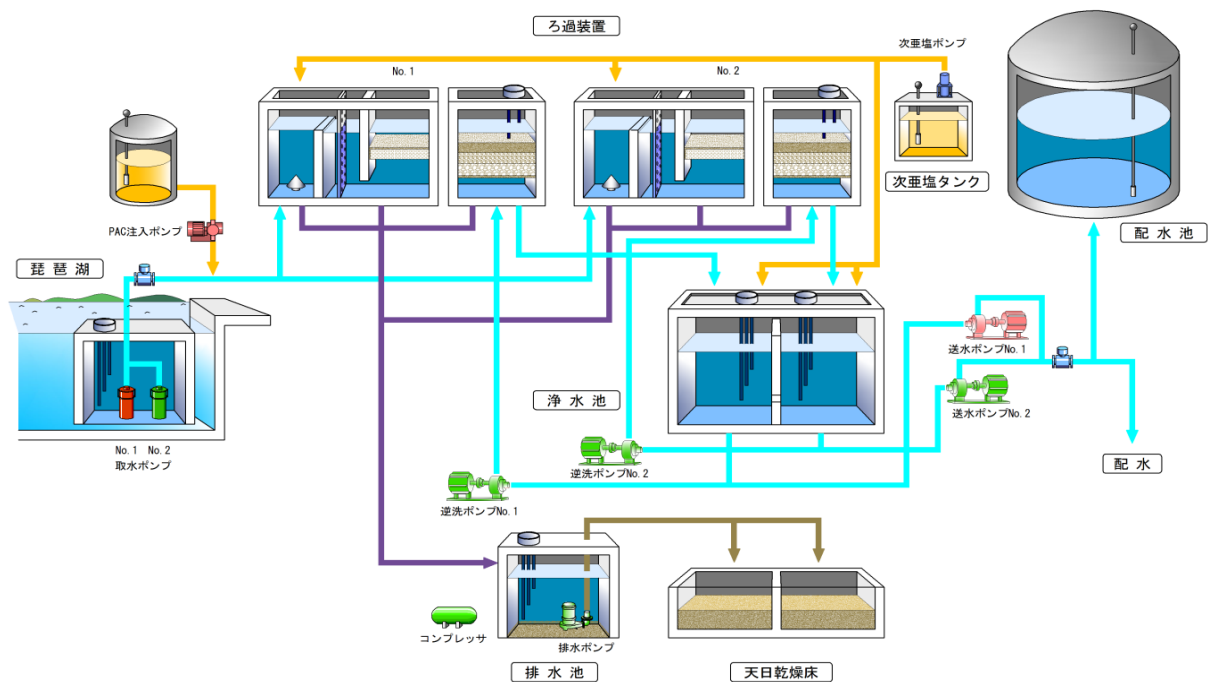


図 2.6.4 沖島浄水場の処理フロー概要図

(2) 配水池

1) 牧配水池

牧配水池は、牧浄水場内にあり、浄水場で処理した水を受けて配水ポンプで北里、岡山、桐原学区の一部に配水しています。1池 1,200 m³のステンレス製タンクが2池あり、その容量は2,400m³です。

大規模な災害時に給水拠点として活用できるように、応急給水栓を整備しています。



写真 2.6.7 牧応急給水栓

容量	2,400 m ³
水源	牧浄水場
配水方法	加圧配水
配水区域	北里、岡山、桐原学区



写真 2.6.8 牧配水池

2) 長福寺配水池

瓶割山の中腹にあり、岩倉浄水場からの浄水と滋賀県企業庁湖南水道用水供給事業（馬淵浄水場）からの浄水を受け、主に武佐・馬淵学区及び桐原・金田学区の一部に配水しています。

現在 1池 1,682m³の水を貯めることができるプレキャストコンクリート製のタンクが3池あります。

平成 22 年度に大規模な地震にも耐えられる補強工事を行い、地震時に配水池から流出を防ぎ給水を確保するための設備を設置し、大規模な災害時に給水拠点として使用できるように整備しました。



写真 2.6.9 長福寺配水池

容量	5,046 m ³
水源	岩倉浄水場、県水
配水方法	自然流下
配水区域	武佐、馬淵、桐原、金田学区

3) 円山配水池

円山配水池は、八幡山（鶴翼山）の北側の中腹にあり、全て滋賀県企業庁湖南水道用水供給事業（馬渕浄水場）から浄水を受け、主に島・八幡学区及び金田学区の一部に配水しています。

現在、貯水容量 6,000m³ のプレキャストコンクリート製の同心円の 2 池構造のタンクが 1 基あり、内側と外側の層には共に 3,000m³ の水を貯めることができます。



容量	6,000m ³
水源	県水
配水方法	自然流下
配水区域	島、八幡、金田学区

写真 2.6.10 円山配水池

4) 上出配水池

上出配水池は、織山の南側にあり、滋賀県企業庁湖南水道用水供給事業（馬渕浄水場）からの浄水を受け、安土地区に配水しています。

現在、貯水容量 2,000m³ のプレキャストコンクリート製の同心円の 2 池構造のタンクが 1 基あり、内側と外側の層は共に 1,000m³ の水を貯めることができます。

平成 17 年度に地震災害時の給水を確保するための応急給水設備を設置し、大規模な災害時に給水拠点として使用できるように整備しました。



写真 2.6.11 上出配水池全景

容量	2,000 m ³
水源	県水
配水方法	自然流下
配水区域	安土区域



写真 2.6.12 応急給水設備

5) 沖島配水池

沖島配水池は、沖島の中央部ケンケン山（見景山）の中腹にあり、沖島浄水場で処理した浄水をポンプでこの配水池に送り、ここから島内の各家庭へ配水しています。

現在、209m³の水を貯めることができるプレキャストコンクリート製のタンクが1池あります。



容量	209 m ³
水源	沖島浄水場
配水方法	自然流下
配水区域	沖島町

写真 2.6.13 沖島配水池

6) 安土町耐震性貯水槽

安土町耐震性貯水槽は、安土中学校の敷地内にあり、地震災害時の拠点給水施設として利用します。

1槽 60m³のダグタイプ鋳鉄管製（φ2000mm×20.0m）の貯水設備で、平成23年に設置しました。



写真 2.6.14 安土町耐震性貯水槽

(3) 管路

管路は、水源から取水した水を安定して各家庭まで送り届けるための重要な施設です。本市では、口径 50mm から 600mm までの水道管の総延長が約 569km あります。その大半が、配水池などから直接皆様のご家庭へ届ける配水管で、道路等の地中に埋められています。

管の種類は、ダクタイル鋳鉄管が約 70%（耐震管 15.9%、非耐震管 54.5%）を占めています。

管径は、口径φ51～125mm が 55.8%、口径φ126～250mm が 26.5%で合わせて約 82%を占めています。

管種	導水管	送水管	配水本管	配水支管	合計	管種割合
鋳鉄管				0.58	0.58	0.1%
ダクタイル鋳鉄管(非耐震管)	0.76	0.56	19.66	288.87	309.85	54.5%
ダクタイル鋳鉄管(耐震管)	0.01	0.73	1.47	88.03	90.24	15.9%
鋼管(非耐震管)	0.64		0.34	4.65	5.63	1.0%
石綿セメント管				0.01	0.01	0.0%
ポリエチレン管(非耐震管)			0.02	13.62	13.64	2.4%
硬質塩化ビニル管				148.23	148.23	26.1%
ステンレス管				0.47	0.47	0.1%
その他				0.31	0.31	0.1%
合計	1.40	1.29	21.48	544.76	568.96	100.0%

表 2.6.1 管路の用途別の管種内訳（単位：km）

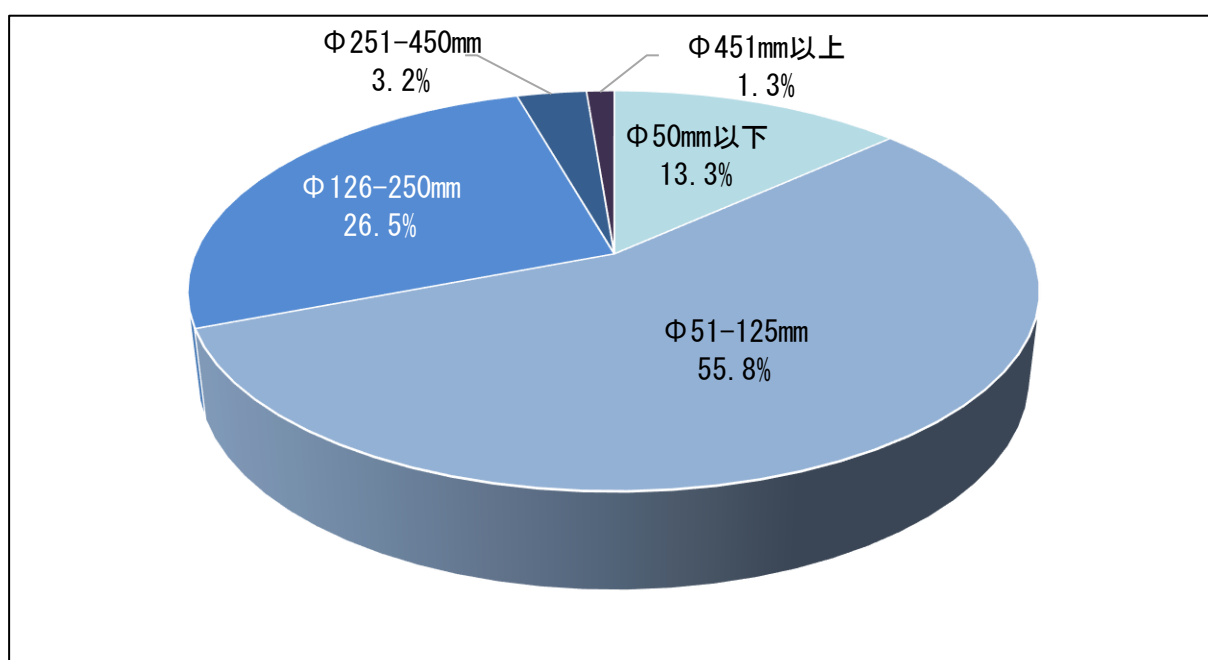


図 2.6.5 管路の管径割合

【市民の皆様へのアンケート調査結果】

「災害に強い水道施設づくり」、「老朽化した水道管・浄水場等の更新」に関するアンケート調査では、「料金への影響をできるだけ抑えたほうがよい」がいずれも約57%であるものの、「料金が上がっても早く取り組むべき」も約33~34%と2番目に多くなっています。災害への対応や老朽化の進行は確実に対応すべき事項であり、先延ばしにすることは将来世代に多くの負担を残すことにもなります。

アセットマネジメント計画や耐震化への投資も含めた投資・財政計画を策定した上で、水道料金改定の必要性を検討します。仮に、必要な改定率が大きい場合には、激変緩和措置を検討するとともに、複数段階に分けて料金改定を実施することも検討します。

◆項目：災害に強い水道施設づくり

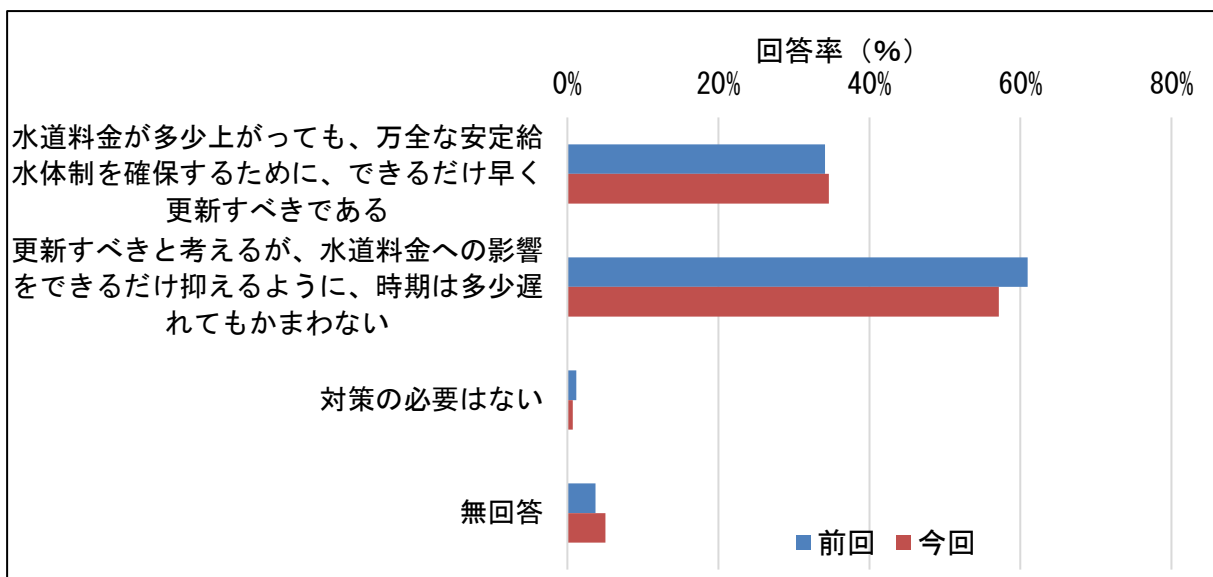


図 2.6.6 「災害に強い水道施設づくり」のアンケート結果

◆項目：老朽化した水道管・浄水場等の更新

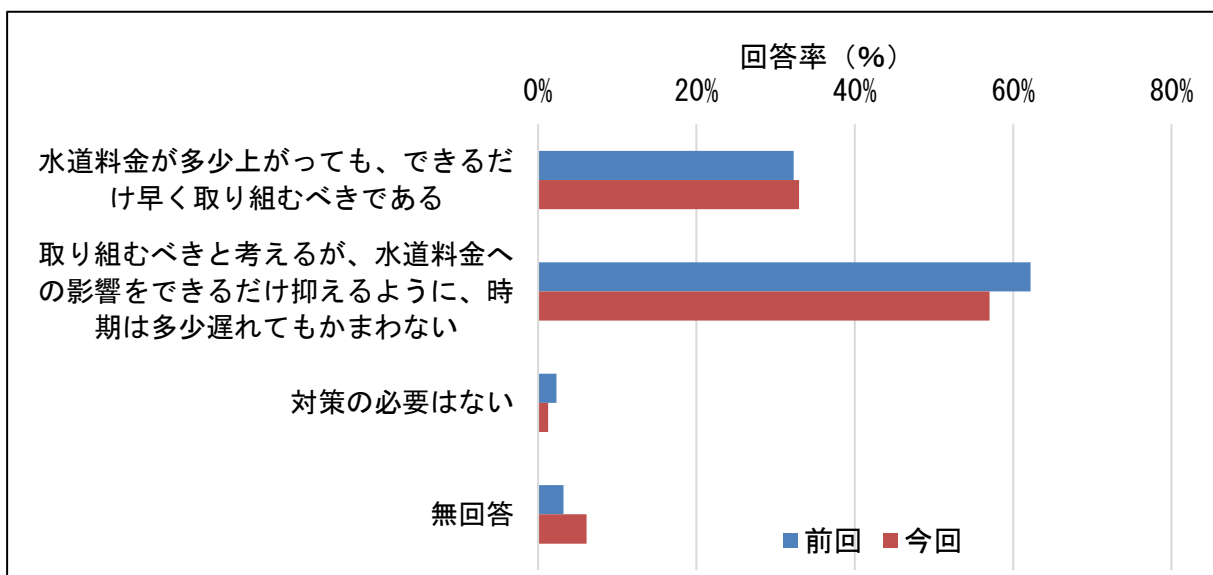


図 2.6.7 「老朽化した水道管・浄水場等の更新」のアンケート結果

また、災害発生時における断水が発生した際に4日以上対応可能と回答があった割合は6%程度で、多くの市民は長期間の断水に耐えることが出来ない状況にあります。本市としては、災害対策を今後も着実に実施していくとともに、広報を通じて、市民の方々にも非常時の備えの重要性を周知していきます。

◆項目：災害時の水道断水への対応

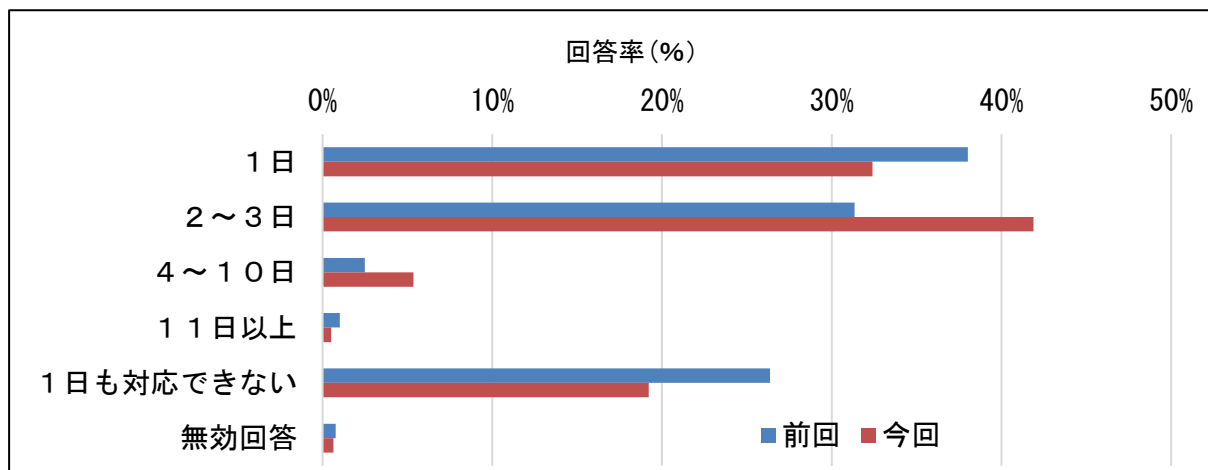


図 2.6.8 「災害時の水道断水への対応」のアンケート結果



図 2.6.9 ダクタイル鉄管 GX形 250

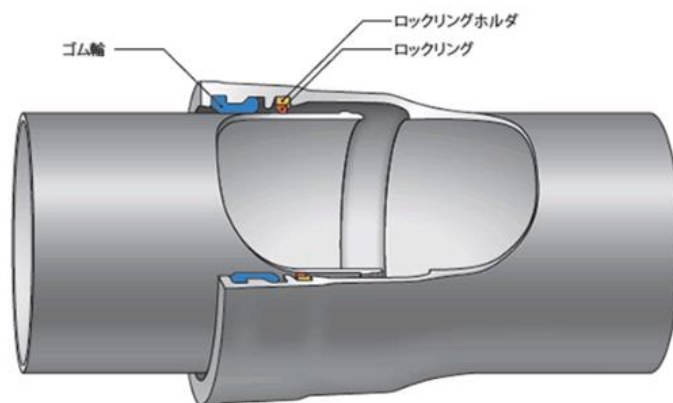


図 2.6.10 耐震管の構造 出典：一般社団法人 日本ダクタイル鉄管協会

【市民の皆様へのアンケート調査結果】

法令上の水質基準や水源の水質にも依存するため、味を向上させることは困難です。しかし、飲用としての利用は75.7%と高いことから、安全性についての広報を実施し、現状の水準を維持していきます。

◆項目：水道水をそのまま飲んだときの印象

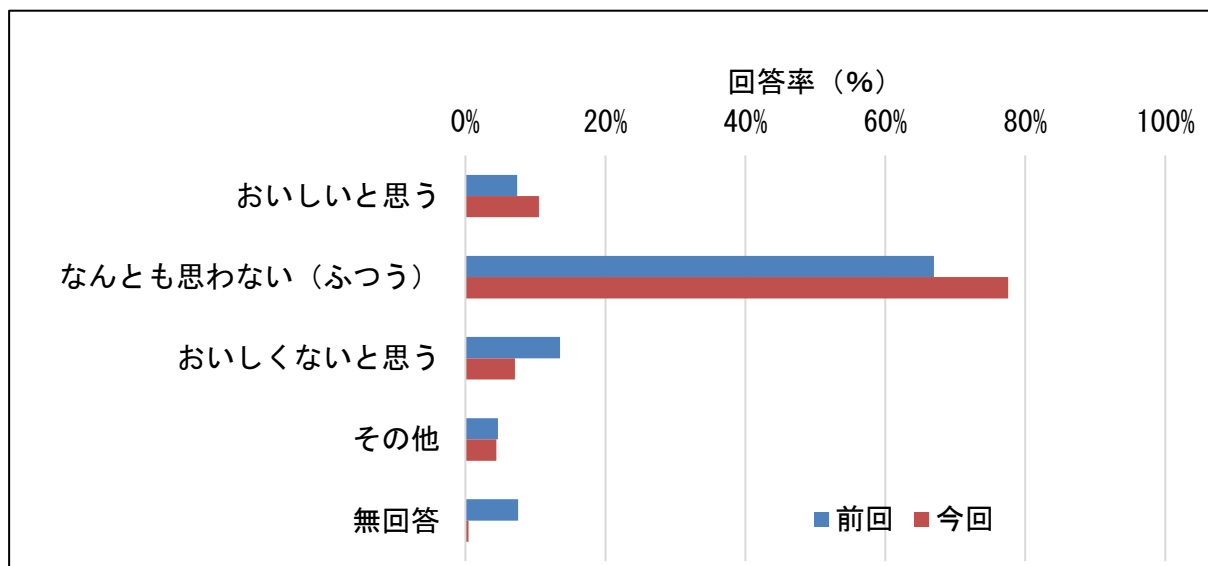


図 2.7.3 「水道水をそのまま飲んだときの印象」のアンケート結果

◆項目：飲用水の水道水使用

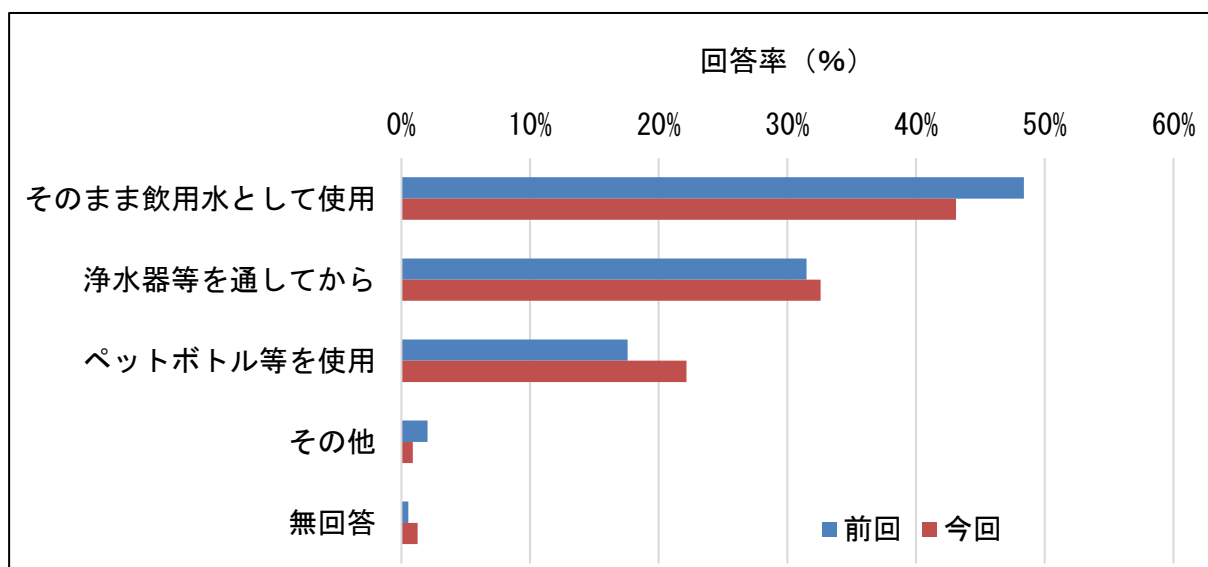


図2.7.4 「飲用水の水道水使用」のアンケート結果

2.8 組織の状況

本市の水道事業所における令和7年4月1日時点の組織体制は、以下のとおりです。水道事業の安定的な経営を維持できる体制を整備していく必要があることから、適正な職員数を維持していきます。

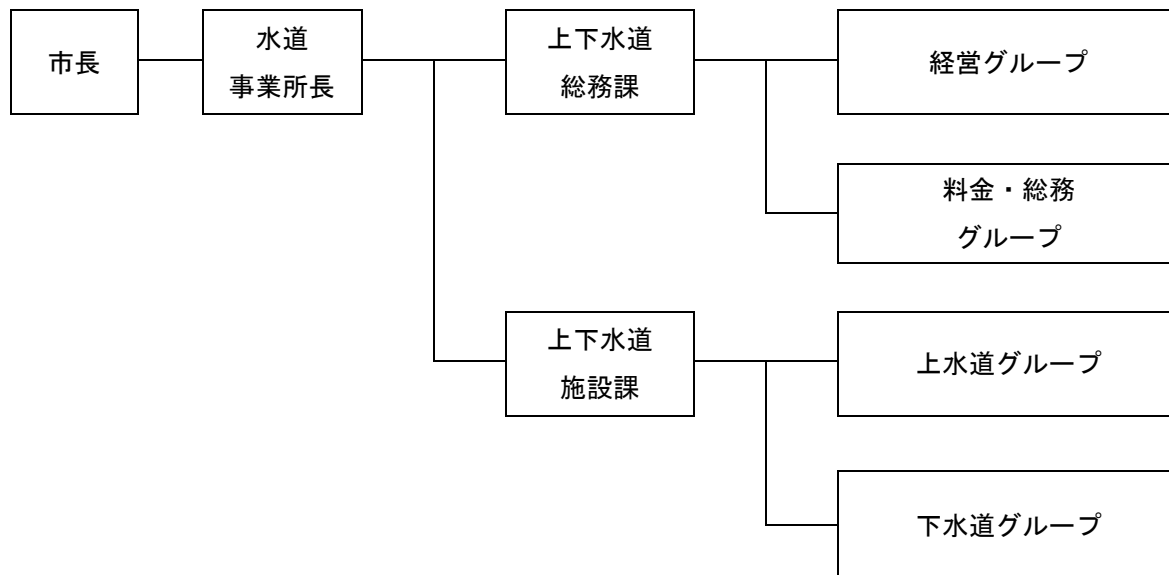


図 2.8.1 組織（令和7年4月時点）



写真 2.8.1 近江八幡市水道事業所

2.9 経営の状況

(1) 決算概要

本市の水道事業における令和6年度の総収益は約16.7億円、総費用は約14.9億円で、収益的収支では約1.8億円の黒字を計上しています(図2.9.1)。

収益の中で、給水収益が約14.2億円(85.2%)を占めており、費用の主な内訳は、受水費が約5.3億円(35.8%)、減価償却費が約5.3億円(35.5%)、人件費が約0.8億円(5.3%)、委託費が約1.7億円(11.1%)となっています(図2.9.1)。減価償却費や支払利息などの固定的な経費が占める割合が大きく、今後は物価高騰の影響や受水単価の改定による受水費の増加が見込まれています。

損益収支の近年の推移を図2.9.2に示します。

【収益的収支】

		(億円)					
収益	料金収入	14.2					
	長期前受金戻入	1.6					
	その他	0.9					
費用	受水費	5.3					
	減価償却費	5.3					
	人件費	0.8					
	委託費	1.7					
	支払利息	0.5					
	その他	1.3					
	当年度純利益	1.8					

図2.9.1 令和6年度の損益収支とその内訳

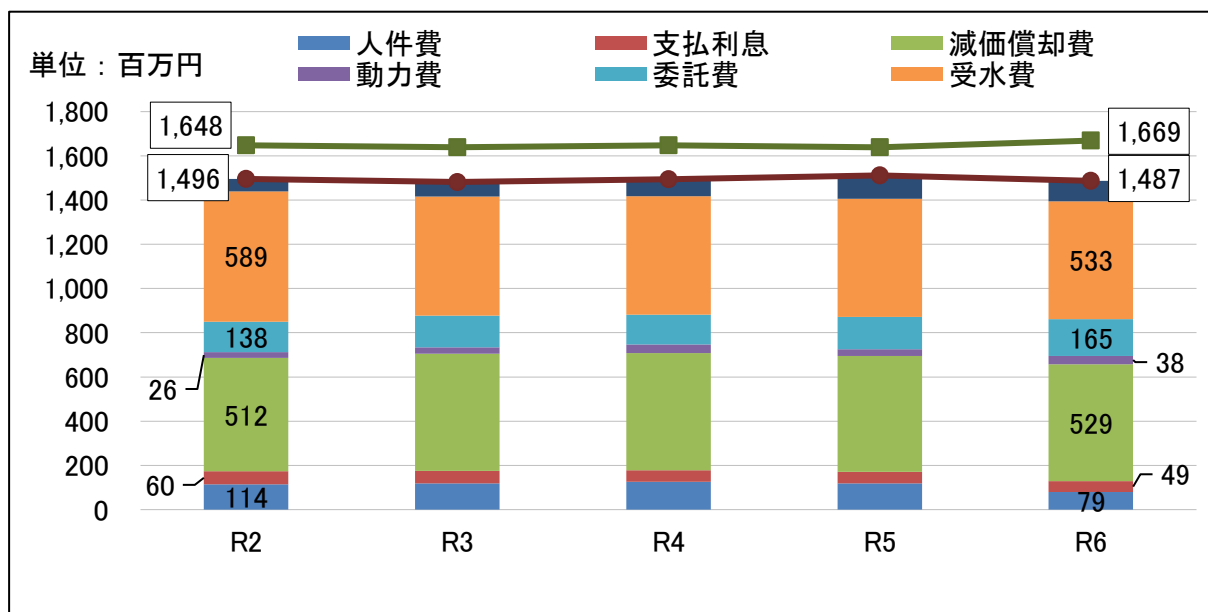


図2.9.2 損益収支の近年の推移

また、令和6年度の資本的収入は約6.9億円、資本的支出は約13.0億円で、収支不足額の約6.1億円を過年度の内部留保資金等で補填しています(図2.9.3)。

収入の中で、企業債が約4.2億円(60.9%)を占めており、支出の内訳は、建設改良費が約9.8億円(75.7%)、企業債償還が約3.2億円(24.3%)となっています(図2.9.3)。

資本的収支の近年の推移を図2.9.4に示します。

【資本的収支】

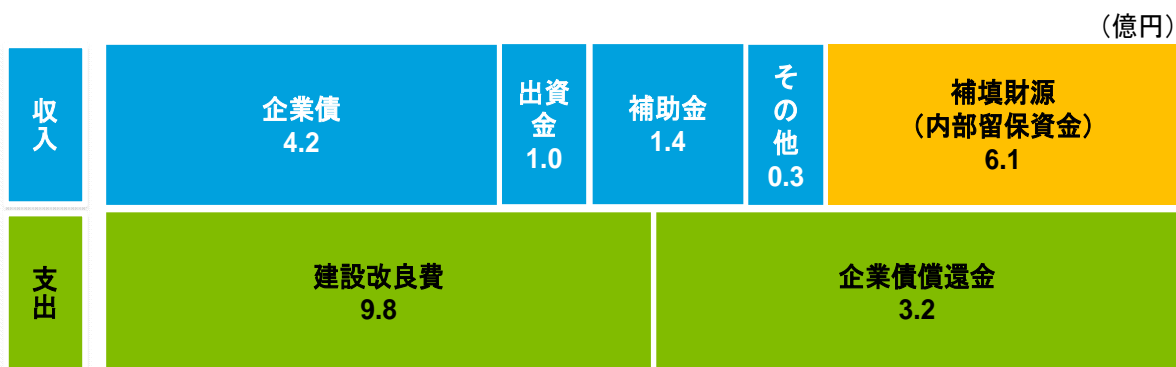


図2.9.3 令和6年度の資本的収支とその内訳

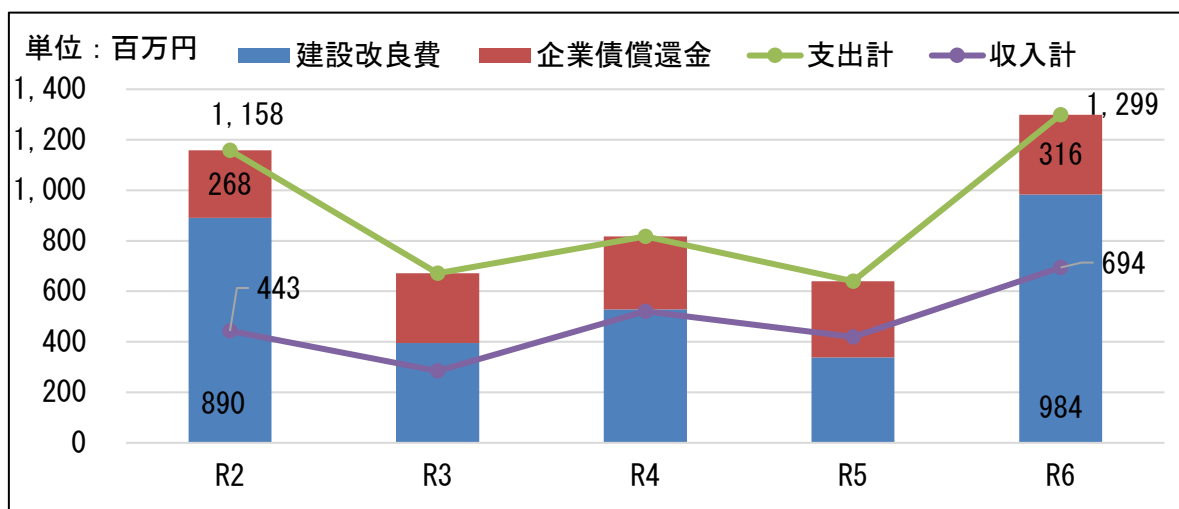


図2.9.4 資本的収支の近年の推移

(2) 類似団体比較

経営指標について、令和5年度時点で類似団体と比較を実施しました。類似団体比較の対象として、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分A4（現在給水人口規模：5万人以上10万人未満）の188団体の平均値としています。

経営指標		本市	類似団体平均	数値の見方
財務の状況 (経営の健全化 ・効率性)	経常収支比率	108.4%	109.8%	▲
	料金回収率	104.0%	94.8%	▲
	供給単価	166.7 円/m ³	175.7 円/m ³	—
	企業債償還元金対 減価償却費比率	80.6%	67.0%	▼
	流動比率	540.2%	429.9%	▲
施設の状況	管路経年化率	24.8%	23.5%	▼
	管路更新率	0.8%	0.6%	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼：数値が低い方が良好)

表 2.9.1 経営指標の類似団体比較（実績値）

（財務の状況）

『財務の状況』を示す指標は、「経常収支比率（経営の効率性）」、「企業債残高対減価償却費比率（債務の負担状況）」、「供給単価（料金の水準）」が類似団体平均を下回っている一方で、「料金回収率（料金の水準）」、「流動比率（資金の安全性）」は類似団体平均を上回っています。

「経常収支比率（経営の健全性）」は類似団体平均を下回っているものの、100%を超えており、「供給単価（料金の水準）」は類似団体平均よりも低く、水道料金は低い水準に抑えた状態で経営を維持出来ています。しかし、「企業債残高対減価償却費比率（債務の状況）」が依然として改善しておらず、企業債償還の負担が大きいため、償還のための資金を計画的に確保していく必要があります。

（施設の状況）

『施設の状況』を示す指標は、「管路の老朽化（管路経年化率）」が類似団体平均を下回っている一方で、「管路の更新状況（管路更新率）」は類似団体平均を上回っています。

「管路経年化率」は、法定耐用年数を超えた管路が延長ベースでどれだけあるかを示した指標であり、本市では岩倉浄水場の新施設建設を優先的に実施したことで類似団体平均よりも高い数値を示しており、管路総延長の4分の1が法定耐用年数を超過し、老朽化が進行している状況です。管路総延長に対する当年度中

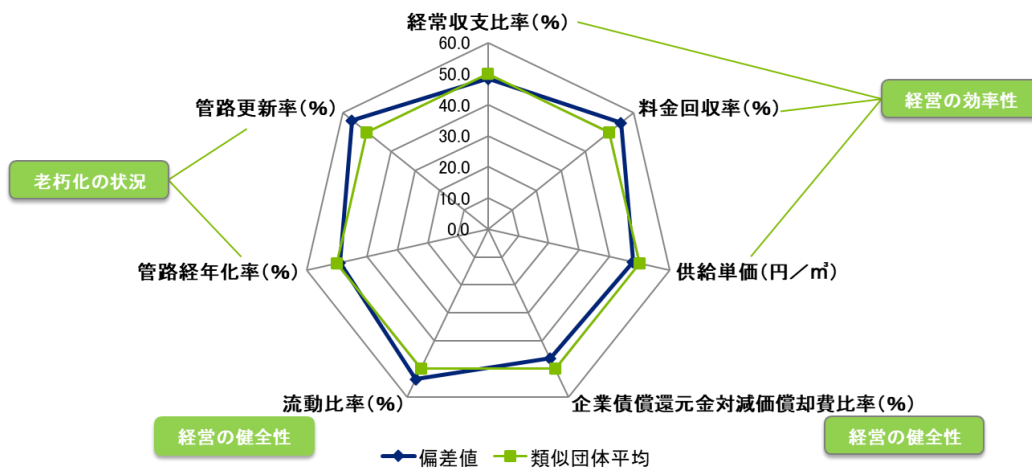
に更新した管路延長の割合を示す「管路更新率」が類似団体平均よりも高く、今後も計画的に管路更新を実施していきます。

(まとめ)

『財務の状況』を示す指標では、「経常収支比率」及び「企業債償還元金対減価償却費率料金回収率」以外の指標はいずれも類似団体平均を上回っています。

しかし、今後は人口減少により料金収入が減少することが見込まれるなか、物価高騰や受水単価の改定により、厳しい経営状況となることが予想され、これに伴って、料金回収率も悪化することが見込まれます。

また、企業債償還元金対減価償却費率が上昇しており、多額の投資が必要となり、企業債の償還負担が重くなっています。近年の金利上昇に伴い、企業債の利息負担が増加することもあり、これまで以上に料金による資金の確保が必要な状況になることが想定されます。



※青色が本市、緑色が類似団体平均の偏差値を示します。

図 2.9.5 経営指標の類似団体比較 (レーダーチャート)

※グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。

第3章 将来の事業環境

3.1 将来人口、水需要及び料金収入の見通し

(1) 将来人口予測

本市は、「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略～第2期～（令和3年3月）」にて「近江八幡市人口ビジョン」を作成しており、市の将来人口の推計を行ってきました。現在は「近江八幡市第一次総合計画 後期基本計画 2024～2028」に統合し、将来フレームにおいて人口の推計を行っています。

水道経営ビジョンにおいては、国立社会保障人口問題研究所の地域別将来推計と「近江八幡市第一次総合計画 後期基本計画 2024～2028」の将来フレームを比較し、直近実績の人口推移を踏まえて、本市作成の将来フレームを将来の人口予測として採用しています。

(2) 算定方法

「近江八幡市第一次総合計画 後期基本計画」の将来フレームは、令和2年度から令和42年度までの行政区域内人口を推計しています。水道経営ビジョンにおいては、直近の行政区域内人口の実績値に、将来フレームで推計を行った年度ごとの減少率を加味して、将来の行政区域内人口を計算しています。

また、有収水量は、生活用とそれ以外に区分し、生活用は行政区域内人口に普及率を乗じた給水人口の推計に連動させるかたちで推計しています。料金収入は、有収水量に実績の供給単価に基づき推計した有収水量を乗じて推計しています。

(3) 算定結果

本市の行政区域内人口は令和6年度の81,742人から令和37年度には72,203人に減少することが見込まれます。料金収入も人口減少に伴って、令和6年度の1,422百万円から令和37年度には1,283百万円に減少する見通しです。

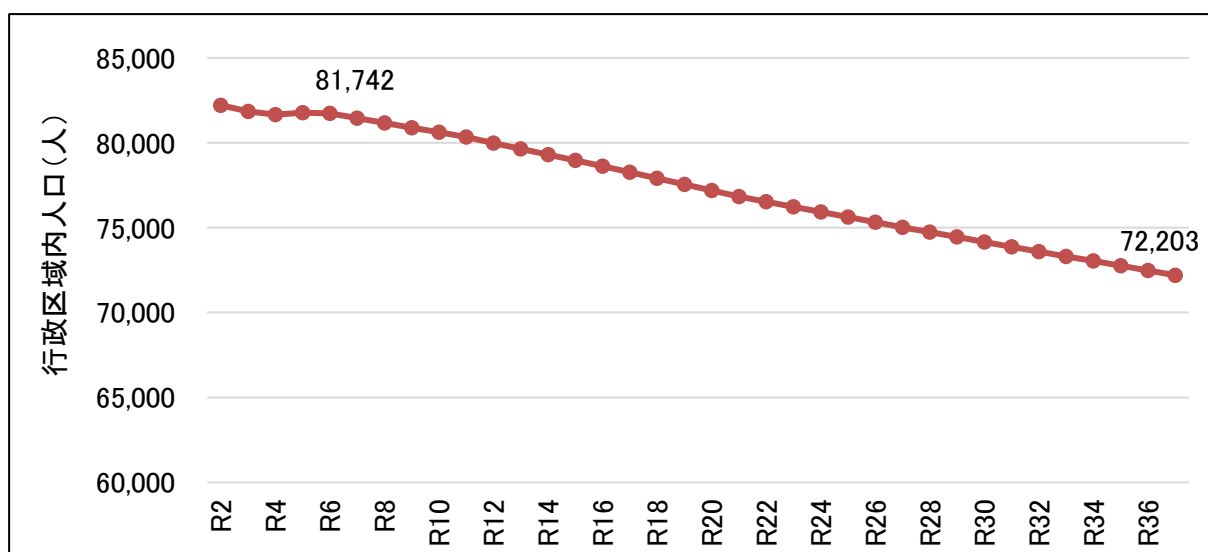


図 3.1.1 行政区域内人口の推計

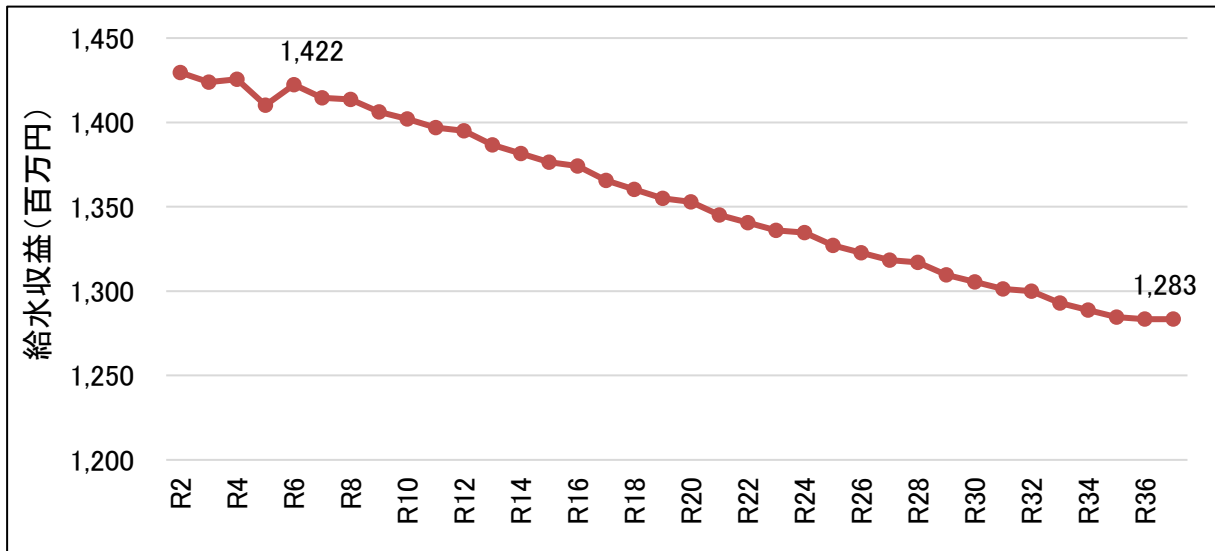


図 3.1.2 給水収益の推移

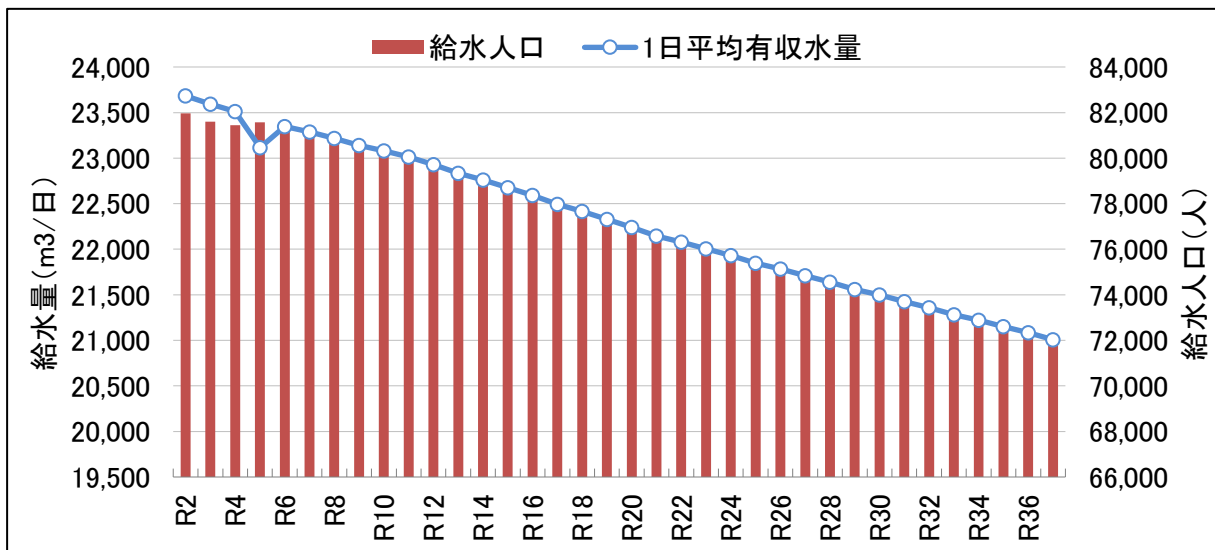


図 3.1.3 給水人口と1日平均有収水量の推移

3.2 今後の更新需要の見通し

(1) 施設・管路等のこれまでの整備状況

本市がこれまで整備してきた施設や管路等の投資額の推移は、下図のとおりです。これらの資産は総額 257 億円に達し、大部分が構築物の管路となっています。現時点では、総額 257 億円のうち取得から管路の法定耐用年数である 40 年以上が経過している資産は約 24 億円程度の水準となっています。しかしながら、整備の時期が特定の年度に集中しており、今後 10 年～20 年間で法定耐用年数を超過した資産の割合が急激に増加していくことから、計画的に老朽化した資産の更新を実施していく必要があります。

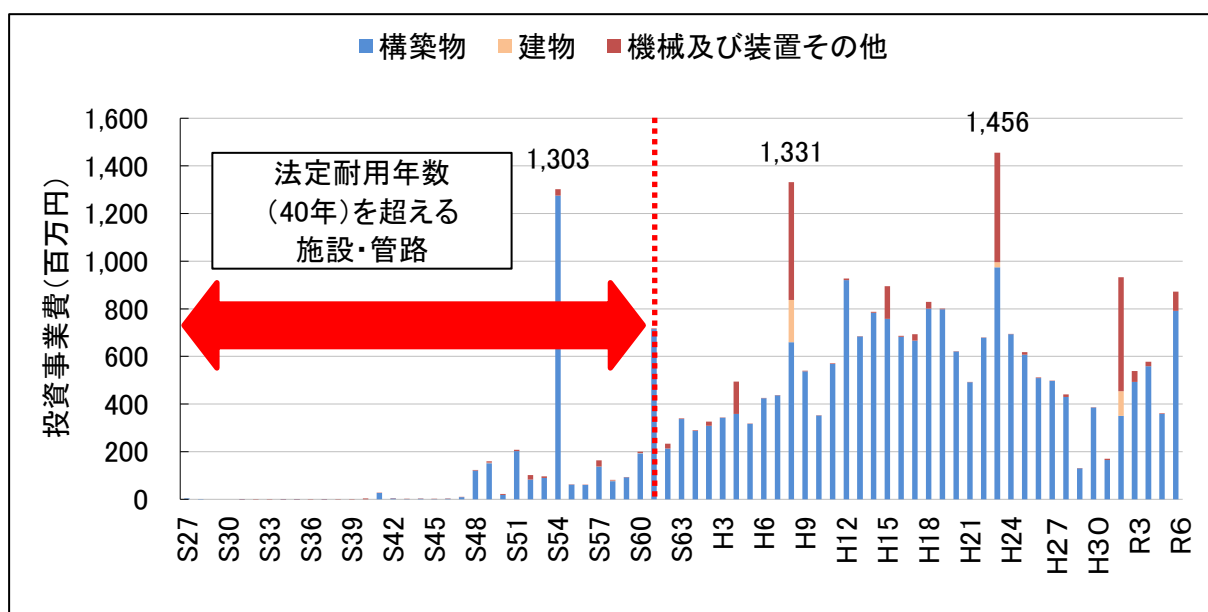


図 3.2.1 これまでの近江八幡市の水道事業費の推移



写真 3.2.1 配水管の布設状況
(配水管布設工事 GX 形 φ250mm)

(2) 施設・管路の今後の更新事業費

本市策定のアセットマネジメント計画に基づき、令和23年度までを導水、送水、配水本管の基幹管路や避難所・医療機関へつながる重要管路等の耐震化更新工事を中心に実施し、令和24年度以降は基幹管路・重要管路以外の一般管路の更新費用を将来投資額として推計しました。その結果、令和8年度から令和37年度の30年間で総額247億円の投資が必要となる見込みです。

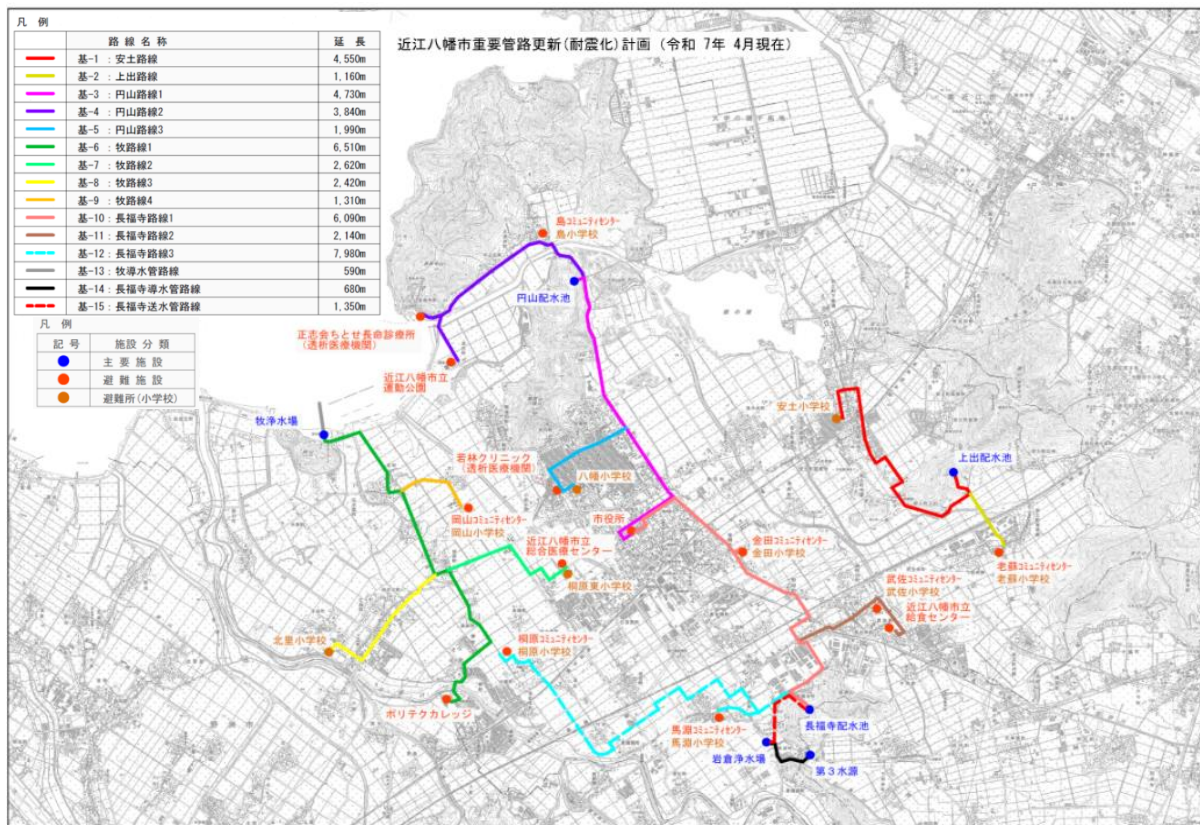


図 3.2.2 重要管路等更新計画

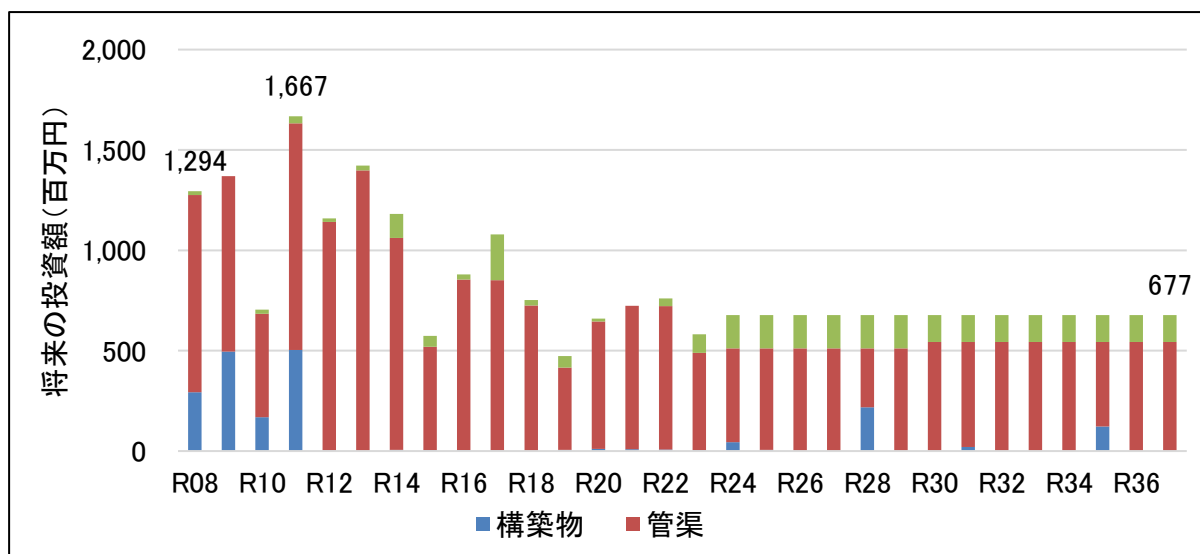


図 3.2.3 必要な事業費の推移

3.3 企業債残高の見通し

企業債残高は令和14年度の約60.5億円をピークとして、令和21年度及び令和22年度に一時的に増加するものの、後年度の企業債償還金の増加を抑制するために企業債充当率の調整を行うことから、減少していく見通しです。

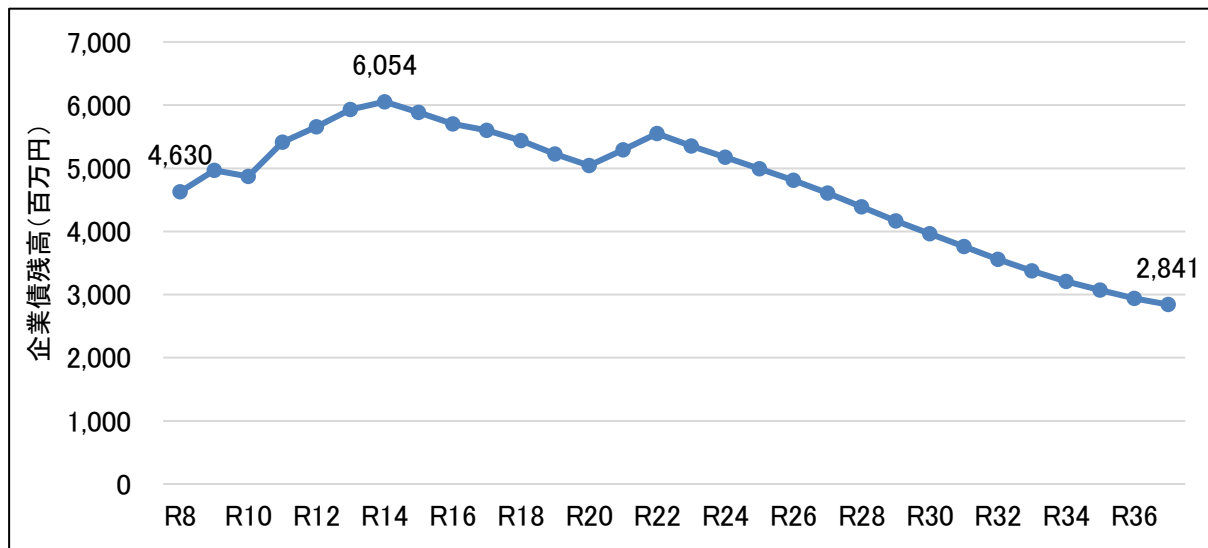


図 3.3.1 企業債残高の推移

3.4 資金の見通し

令和8～13年度頃まで、企業債発行額の影響もあり、資金残高は30億円程度の水準で推移します。しかし、企業債残高が減少に転じる令和15年度頃から、資金残高は継続して減少傾向となり、令和17年度以降には目標である14億円を下回り、令和20年以降は資金不足となる見通しで、建設改良や企業債償還のための内部留保が十分な状況にはなく、中長期的には十分な運転資金を確保することが困難となること

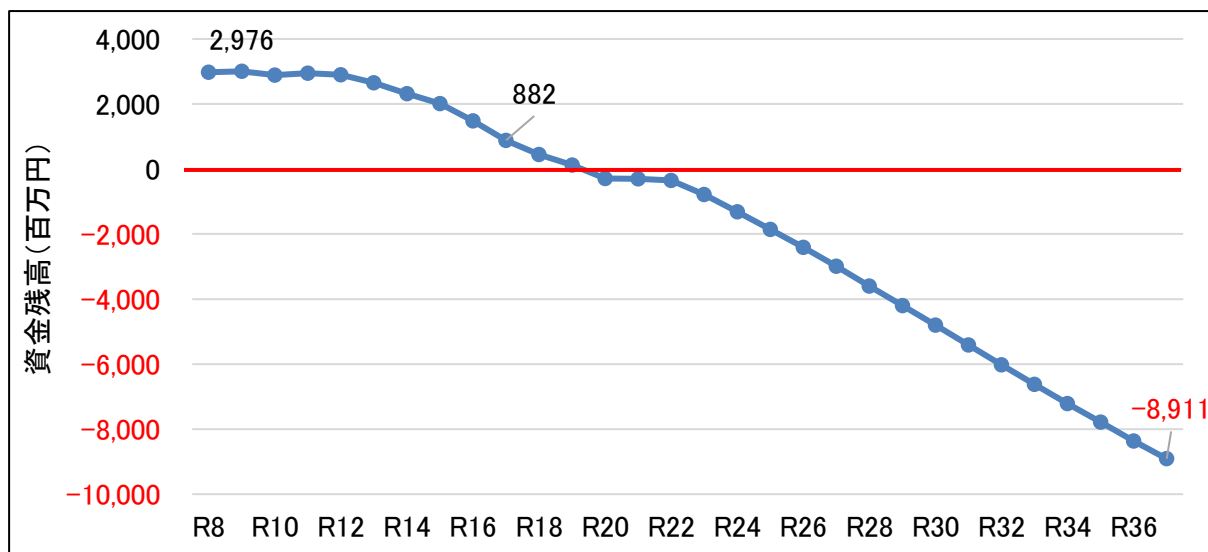


図3.4.1 資金残高の推移

3.5 当期損益と財務指標の見通し

当期損益は令和12年度以降、赤字となる見通しとなりました。滋賀県企業庁から受水している水道水の単価（受水費）の改定により、令和9年度に9.2%の引き上げが予定されています。加えて、令和13年度にも再度引き上げられる可能性があり、損失は大きく悪化する見通しとなりました。その後も、物価高騰や料金収入の減少により、損失は悪化していく見込みとなりました。

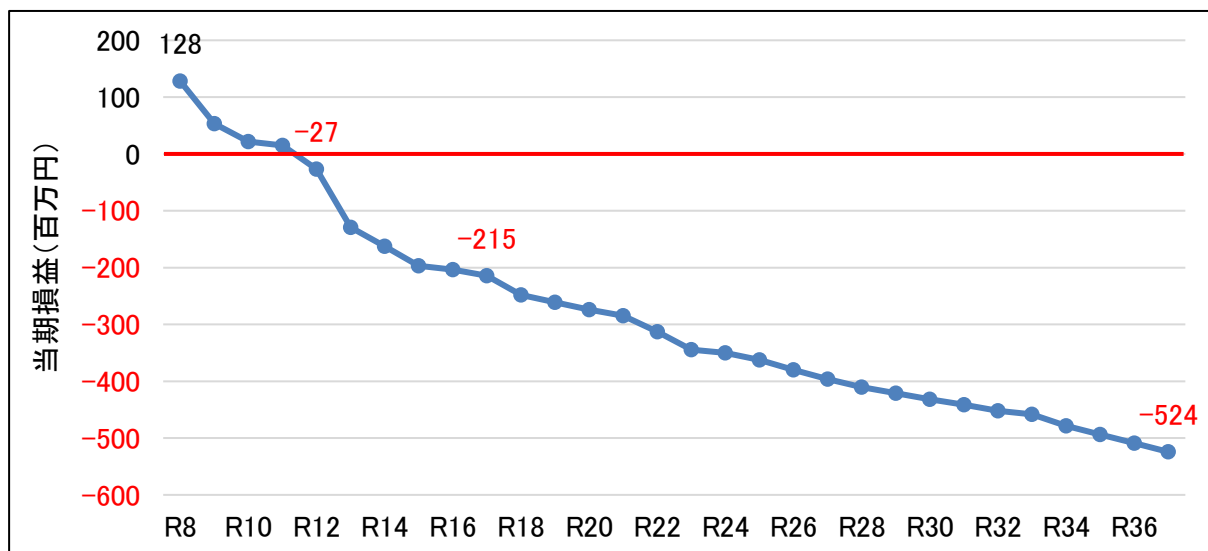


図 3.5.1 当期損益の推移

経常収支比率は令和12年度以降、財源目標である100%を下回る見通しとなりました。また、料金回収率も令和9年度以降、財源目標である100%を下回り、損益（経常収支比率）の悪化よりも前に給水に要する費用を料金で回収できなくなる見込みとなりました。

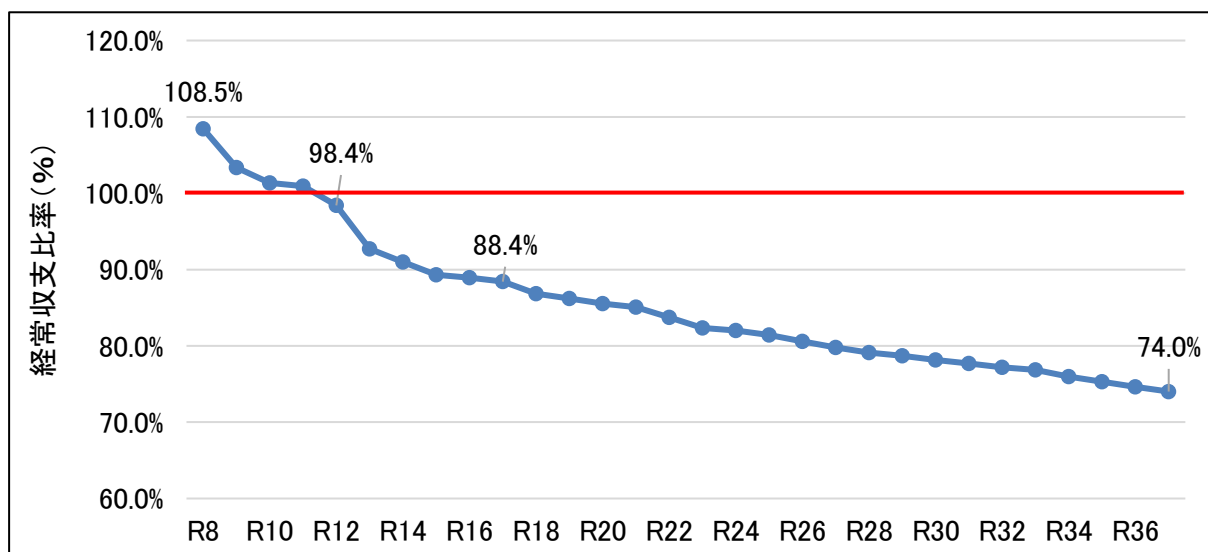


図 3.5.2 経常収支比率の推移

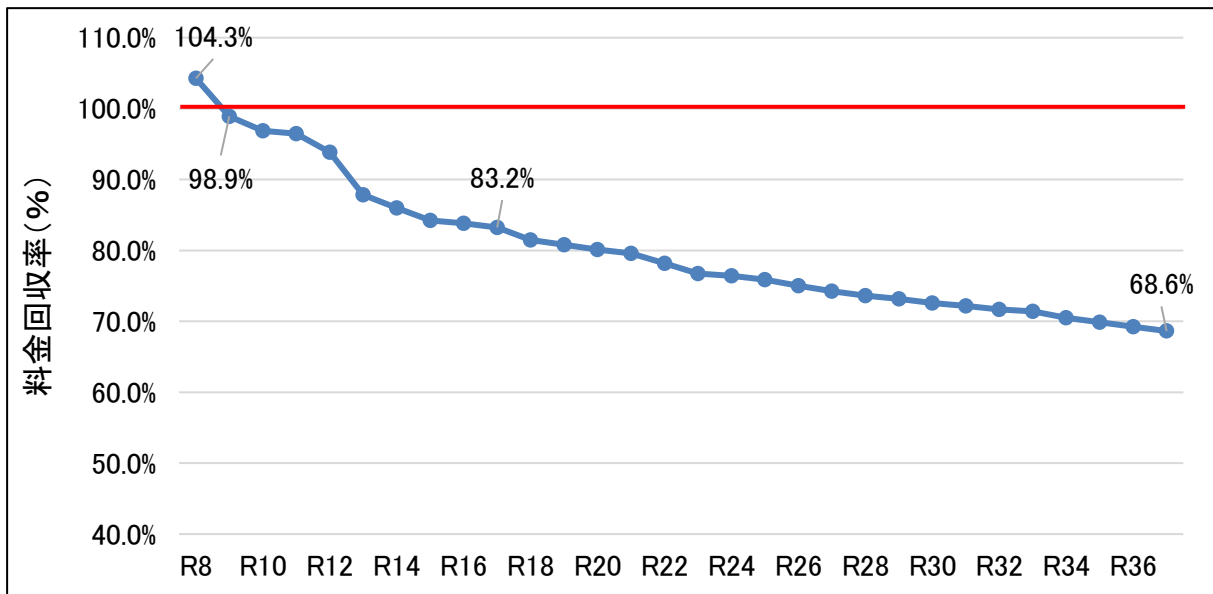


図 3.5.3 料金回収率の推移

3.6 近江八幡市の課題

今後は人口減少により料金収入が減少することが見込まれるなか、物価高騰や受水単価の改定により、当期利益は減少していき、厳しい経営状況となることが予測されます。令和9年度には料金回収率が100%を下回り、原価を水道料金で回収できなくなり、令和12年度には損益も赤字となります。

その一方で、今後も建設改良や企業債償還のために多額の資金が必要となり、中長期的には十分な運転資金を確保することが困難となる見込みです。しかしながら、第2章で示したアンケート結果では、災害に対する備えのある市民の割合が低い水準となっており、本市水道事業として、積極的な広報活動に取り組むとともに、今後も耐震化に重点的に取り組んでいく必要があります。

これらの課題に対して、経営効率化等による経費削減を検討した上で、料金改定の必要性について検討します。さらに、資金残高をはじめとする将来の目標を設定し、これを達成できるよう投資・財政計画を策定し、計画的な水道事業の経営を行います。

第4章 近江八幡市水道経営ビジョンの基本理念、経営方針と理想像

基本理念（経営理念）

安土桃山時代から先人により創られ受け継がれてきた
水の郷の生命（いのち）の水を次世代につなぎます

大いなる琵琶湖と大地から湧き上がる水のおかげで、私たちは日々の暮らしを営んでいます。この水の恵みを人々に行き渡らせるために、わたしたちの先人は力を注いできました。私たちは、この努力と精神を現代の水道にも受け継いでいきたいと考えています。

水道事業が安定的に継続できるよう経営のスリム化を図りながら、事業の見直しに取り組んでまいります。また、水道施設の耐震化に努め、災害時にも水をお届けできるような強靱な水道を目指して、次の世代へつなぎます。

旧近江八幡市では安土桃山時代後期から江戸時代初期に、町人による創設・管理運営が行われた近江八幡古式水道が布設されました。

近江八幡古式水道とは、親井戸と呼ばれる水源から竹管で導水し、各所に生活用水を行き渡らせる上水道です。

また、旧安土町においても、町内数箇所に自噴の井戸があり、人々はここから生活用水を汲み取って、日々の暮らしに潤いを与えていました。これらの水をめぐる先人の努力と精神は今日の水道事業にも受け継いでいくべきと考えています。

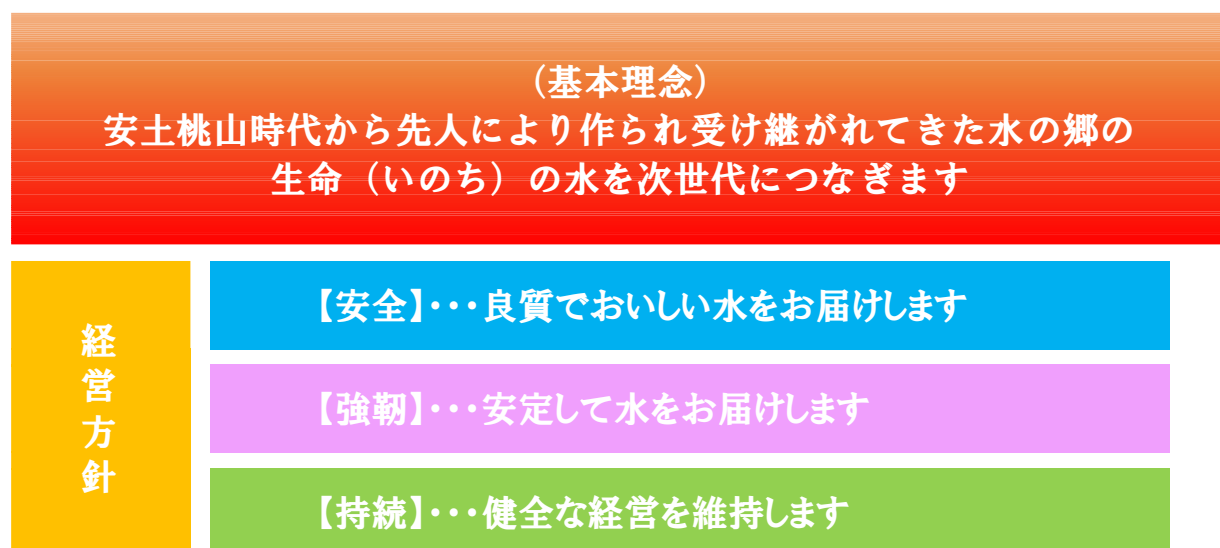
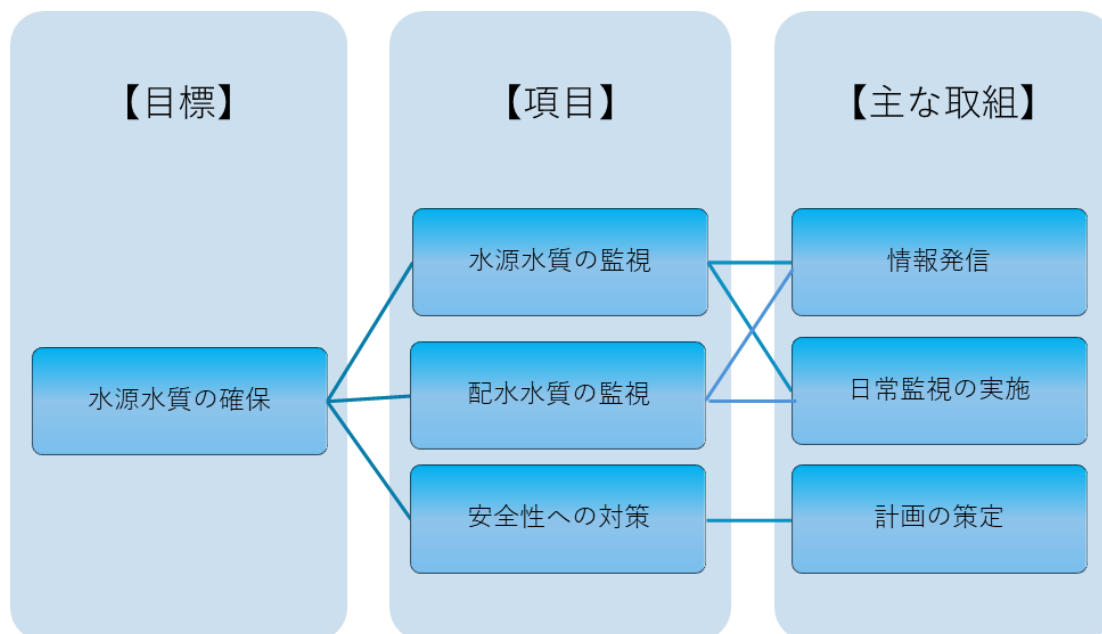


図4 将来像実現に向けた体系図（基本理念、経営方針）

第5章 目標の実現へ向けた方策

5.1 水源・水質の確保 ～良質でおいしい水をお届けします～



◆水源水質・配水水質の監視

【情報発信】

水質検査の結果については、毎年度、市 HP に公表しています。今後は、水質が大きく変化したときなど、情報発信の基準等を設定することを検討します。

【日常監視の実施】

令和3年度に水安全計画を改訂（平成28年度策定）し、それに基づき水質管理を実施しています。

また、水質検査計画を毎年度策定しており、検査項目、回数、採水場所を定め、計画的に検査を実施しています。水源水質は琵琶湖や地下水などの取水地点で水質監視を行うとともに、浄水場出口や配水池及び配水管の末端給水地点でも水質監視を行っています。

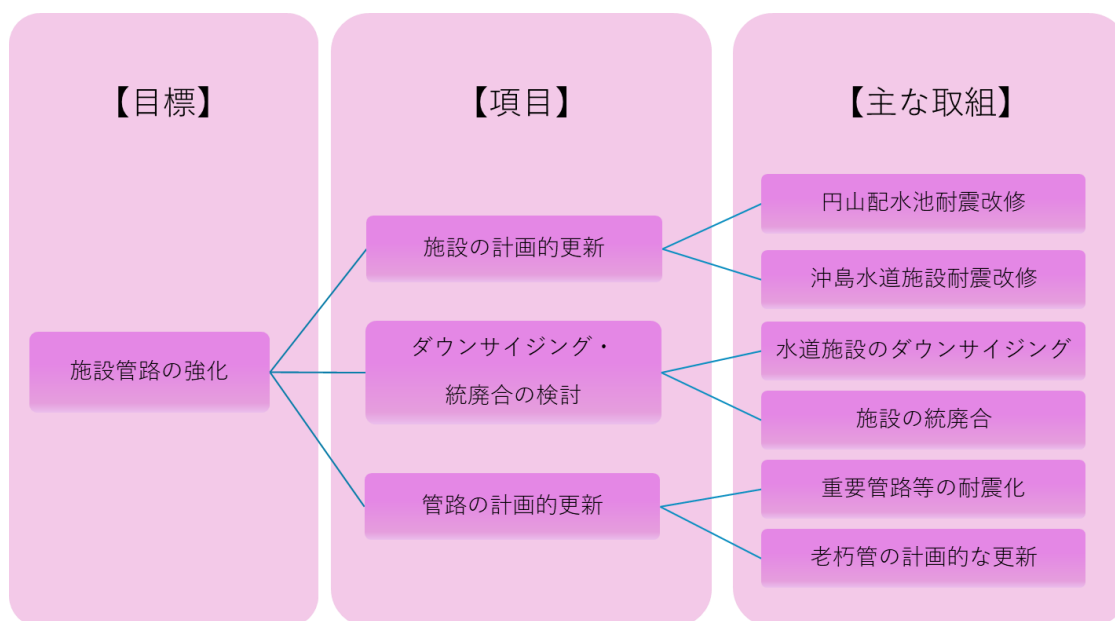
なお、近年問題となっている PFOS・PFOA についても、本市においては令和2年度から、各配水区域で検査を実施しており、これまでのところ国の示す暫定基準値の超過はありません。今後も継続して、計画的な水質管理予備検査を実施していきます。

◆安全性への対応

【計画の策定】

危機管理マニュアルの見直しを実施するとともに、上下水道 BCP 計画の策定を進めていきます。

5.2 施設・管路の強化 ～安定して水を供給します～



◆施設の計画的更新

【円山配水池耐震改修】

令和2年度から管理用道路をはじめとした総合的整備を目指し、施設の耐震化改修計画や道路計画等について検討を進めてきました。道路計画が困難な状況となってきたことから、経済性と安全性に配慮した施設改修を進めます。

【沖島水道施設耐震改修】

沖島水道施設のあり方については、抜本的改修にかかる基本調査検討を行っており、施設のダウンサイジング等を念頭に置きながら、人口規模に合わせた施設整備計画を策定します。

◆ダウンサイジング・統廃合の検討

現在実施中の安土重要管路DB路線においては、配水量等を解析することで1口径のダウンサイジングを図りながら整備を進めています。また、長福寺送水管についても、2口径のダウンサイジングとしています。

また、市単独ではなく、広域化を含めた県下全体での施設統廃合についても検討を進めます。

◆管路の計画的更新

令和7年度に重要管路等更新計画を更新し、基幹管路を含む重要管路の更新・耐震化を進めています。計画期間の最終年となる令和23年度に重要管路の耐震化率100%となるよう計画的に事業を実施します。

その他の老朽管については、管種や漏水頻度等の優先度を考慮しながら更新・耐震化を進めています。

※写真は市内水道管更新工事の様子



写真 5.2.1 安土重要管路更新事業



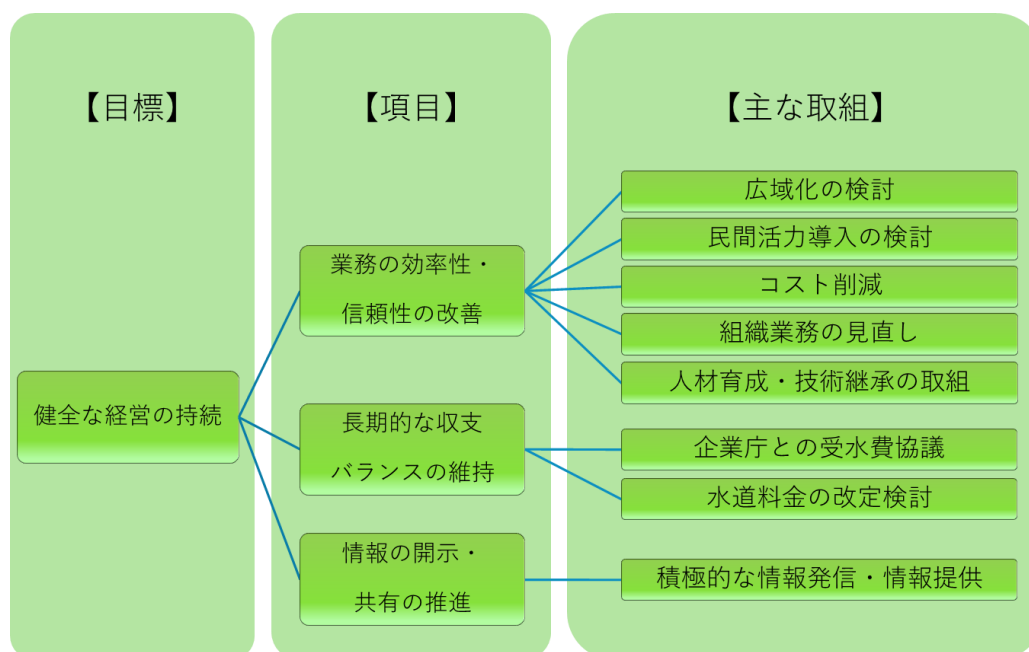
写真 5.2.2 長福寺送水管布設替え工事



写真 5.2.3 円山路線3重要管路更新工事

これらの計画的な施設整備やダウンサイジング等を通じて、効率的な経営を実現するとともに、災害に強い水道事業を維持していきます。

5.3 安定した経営の持続 ～健全な経営を持続します～



◆業務の効率性・信頼性の改善

【広域化の検討】

県内一水道を目指し段階的な広域化を進める中で、活性炭の共同発注を開始し、量水器及び浄水汚泥処理についても共同発注に向けた検討を進めています。

【民間活力導入の検討】

令和6年度より安土重要管路においてDB方式での管路更新を実施しており、工期及び費用の縮減や、職員の事務負担軽減を図りました。また、水道事業所窓口業務委託に水道メーター管理及び漏水減免に関する業務を新たに加え、業務効率化を図りました。今後は小規模管路DB方式の検討などを行います。

【コスト削減】

会計システム、料金システムのベンダー統一等により、導入経費及び後年度のランニングコストの削減を行いました。今後は、会計システムの広域化に係る共有プラットフォームへの参入により、更なるコスト削減を目指します。

【組織・業務の見直し】

適切な維持管理及び更新投資を実施していくためには、現在の水準以上の人員が必要と考えられます。また、災害時の対応や技術継承も考慮した人員配置を検討していく必要があります。

【人材育成・技術継承の取組】

人材育成の一環として、水道協会等の団体が実施する研修会等の参加や現場作業にお

ける技術継承（OJT）を実施しています。

人口減少に伴い技術職員不足も更に加速することが懸念されることから、広域化等も含めた検討を行い、今後も安心・信頼していただける事業運営を目指します。

◆長期的な収支バランスの維持

【滋賀県企業庁との受水費協議】

滋賀県企業庁の受水費は、昨今の物価高騰の影響を受け、料金の上げが予定されています。また、今後5年ごとに料金の見直しが想定されており、将来の収支見通しに大きな影響を与えることから、他の受水関連市町と連携しながら協議を行います。

【水道料金の改定検討】

今回の水道経営ビジョンの改定を通じて、料金改定の必要性について検討します。

◆情報の開示・共有の推進

水道週間に合わせた街頭啓発や、牧浄水場の見学会、凍結防止等の季節に応じた情報提供を行いました。また、広報誌やZTV、市HP等に加え、漏水発生時にタウンメールを発信するなど、多様な手段での情報提供を行いました。水道事業を広く市民の皆様を知っていただけるよう、今後はSNSの活用を進めるなど、積極的な情報発信・情報提供を行います。

◆DX・GXの推進

人口減少や施設の老朽化が進む中、持続可能な水道事業を実現していくため、先に示した3つの目標と合わせて、デジタル技術を活用した業務変革（DX）と脱炭素社会への移行（GX）に向けた取組を推進していきます。これまでの取組としてドローンによる配水池内の点検及び清掃や、水道の使用開始・休止等についてオンライン申請の導入を行いました。今後は会計システムの統一化に向けた共有プラットフォームへの参入を目指していくとともに、電子決済や決済アプリの導入など、デジタル技術を活用した効率的な経営体制の構築を目指していきます。



写真 5.3.1 水底清掃ロボット



写真 5.3.2 ロボットによる清掃作業の様子

第6章 投資・財政計画

6.1 前回計画の評価と目標設定

前回計画の財政収支と実績がどのように推移しているかについて、下図で示しています。

収益は前回計画よりも実績が上回っており、費用は前回計画よりも少なく抑えられました。その結果、純利益は前回計画よりも実績が上回り、内部留保資金も計画を超える金額を確保できました。また、企業債残高も前回計画よりも少なく抑えられました。

しかしながら、今後は、給水人口の減少に伴って料金収入が減少していくとともに、受水費の改定や物価高騰等の影響による経費の増加、更新投資による減価償却費の増加が見込まれているため、これらの点を今回の投資・財政計画には反映させた推計を実施します。

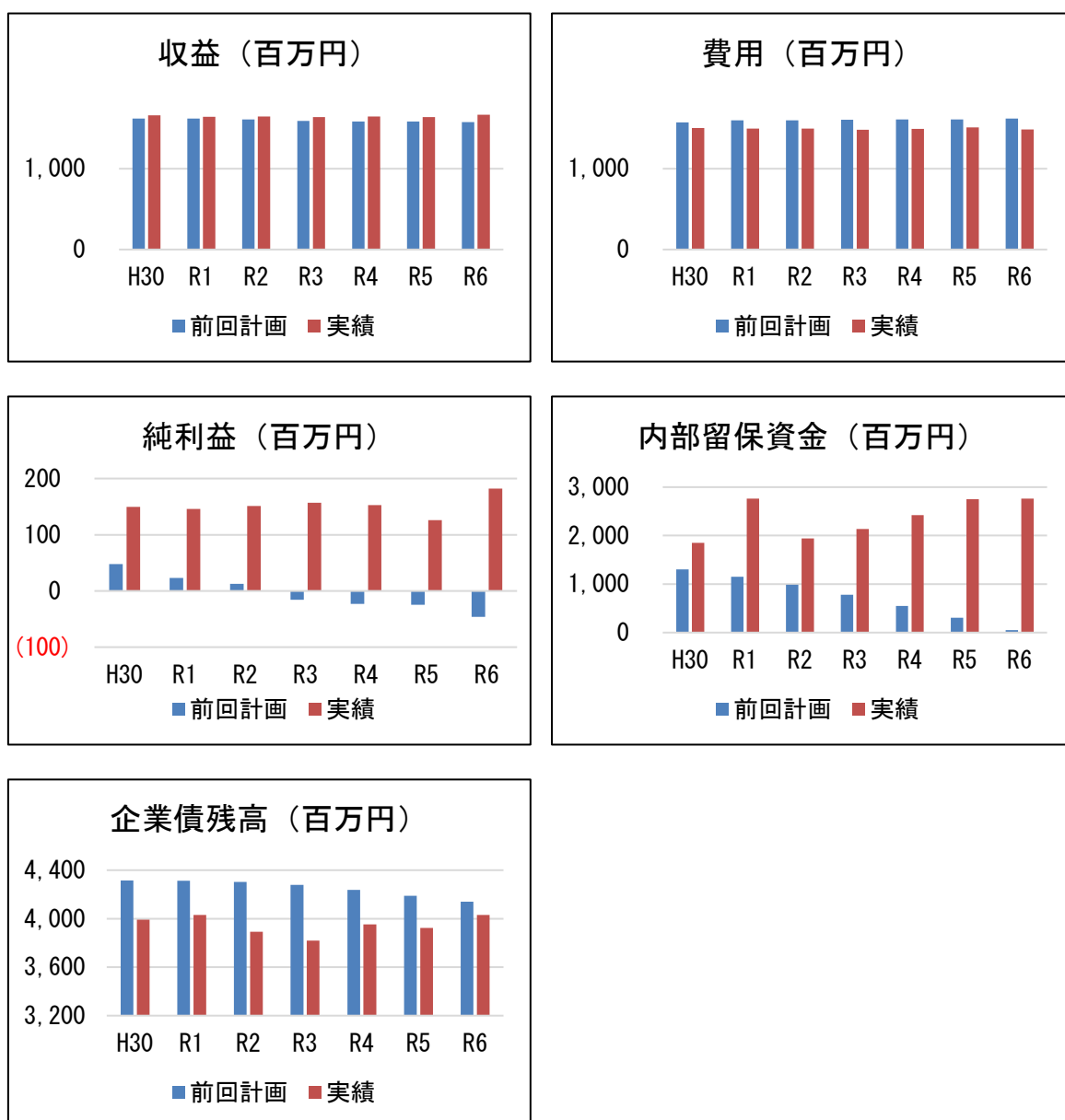


図 6.1.1 前回計画と実績の比較 (財政収支)

また、前回計画の経営指標と実績がどのように推移しているかについて、下図で示しています。いずれの経営指標も、前回計画よりも良好な水準となりました。

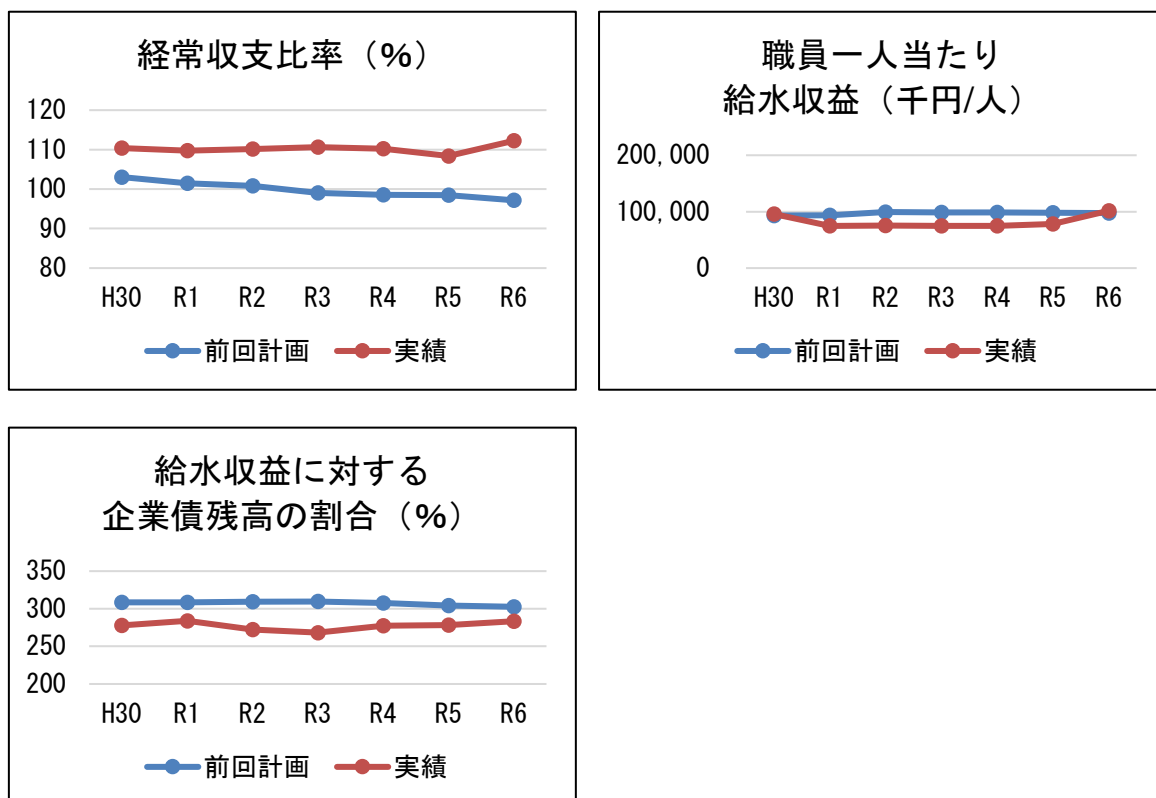


図 6.1.2 前回計画と実績の比較（経営指標）

さらに、前回の水道経営ビジョンで定めた財政指標の目標値に対する実績の進捗は下表のとおりです。

指標名	目標	令和6年度実績
経常収支比率	100.0 %	112.2%
職員一人当たり給水収益	105 百万円/人	102 百万円/人
企業債償還元金対減価償却費比率	35.0%	59.6%
給水収益に対する企業債残高の割合	200.0%	283.3%
内部留保資金残高	7.0 億円	27.6 億円

表 6.1.1 前回目標と実績の比較

この結果を受け、本水道経営ビジョンでは、以下の財政目標を設定しました。

なお、職員一人当たり給水収益は、職員の生産性を示す指標であり、業務の効率化を図りつつも、事業量に見合った職員数の確保は進めていく必要があり、耐震化工事等により事業量が増加する現状においては、この指標の意義が薄れるため、目標指標とはしており

ません。

また、第3章3.2に示したとおり、今後は施設・管路の更新投資を計画に沿って進めることが目標であるため、企業債償還元金対減価償却費比率と給水収益に対する企業債残高の割合は目標指標とはしておりません。ただし、企業債残高の水準については、今後も継続してモニタリングをしていきます。

指標名	令和6年度実績	令和17年度目標
経常収支比率	112.2%	100.0%
料金回収率	107.2%	100.0%
内部留保資金残高	27.6億円	14.0億円

表 6.1.2 財政目標

今回の目標設定に当たっては、水道事業の持続可能な経営を確保するため、料金回収率、経常収支比率はいずれも100%を目標と設定しました。

また、災害等で料金収入が絶たれた際、計画期間内における企業債元金・利子や受水費、委託料等の1年当たりの固定経費を賄えるよう、内部留保資金残高は給水収益の1年分に相当する14億円を目標と設定しました。

指標名	令和6年度実績	令和12年度目標	令和17年度目標
管路経年化率	25.7%	28.8%	36.3%
管路の耐震化率	19.3%	22.8%	26.3%
基幹管路の耐震化率	13.2%	42.2%	69.4%
浄水施設の耐震化率	63.8%	66.4%	66.4%
配水池の耐震化率	60.3%	100.0%	100.0%

表 6.1.3 投資目標

災害に強く安定した水道事業を維持していくために、上記の投資目標を設定しました。各指標については、重要管路更新計画に基づき、計画期間である令和17年度及び中間年である令和12年度に目標を設定しました。

6.2 算定条件

投資・財政計画シミュレーションを実施するに当たり、以下の前提条件により今後10年間の投資・財政計画シミュレーションを実施しました。

＜投資・財政計画シミュレーションの前提条件＞

項 目		前提条件		
収益的収支	収入	営業収益	料金収入 ①年間有収水量×給水単価（※1）で算定 ※1 令和6年度実績の単価を使用 ②年間有収水量=②1人1日当たり有収水量（直近実績）×③給水人口 ※ ただし、年間有収水量は生活用とそれ以外に区分し、生活用は給水人口に連動させる	
		他会計繰入金	過去実績等に基づき推計	
		その他	過去実績に基づき推計	
		営業外収益	以下の合計で算定 ■新規投資分 投資計画に基づき推計 ■既存投資分 既存投資額に基づき推計	
		その他	過去実績に基づき推計	
		職員給与費	令和6年度実績に人件費上昇率1.2%（滋賀県行政職員の平均給与上昇率）を加味して算定	
	支出	営業費用	経費	■動力費 有収水量の増減率及び物価上昇率2%（内閣府公表の物価上昇率-成長実現ケース）を加味して算定 ■資産減耗費 過去度実績に基づき推計 ■受水費 令和9年度に9%程度、令和13年度にさらに13%程度の受水単価上昇を見込み、有収水量の変動率を加味 ■上記以外の経費 過去実績に物価上昇率を加味して算定
			減価償却費	■新規投資分 投資計画に基づき推計 ■既存投資分 既存投資額に基づき推計
			支払利息	新規発行については利息2.5%、5年据置20年償還、既存債は起債台帳に基づき推計
		営業外費用	その他	令和2年度から令和6年度実績の平均値を横ばい
		特別損益	見込まない	
	資本的収支	収入	企業債	投資計画等に基づき推計
			他会計出資金	投資計画等に基づき推計
			国（都道府県）補助金	投資計画等に基づき推計
工事負担金、加入金			投資計画等に基づき推計	
その他			過去実績に基づき推計	
支出		建設改良費	投資計画及びアセットマネジメント計画等に基づき推計	
		企業債償還金	新規発行については利息2.5%、5年据置20年償還、既存債は起債台帳に基づき推計	
		その他	令和2年度から令和6年度実績の平均値を横ばい	

6.3 投資・財政計画

投資・財政計画(収益の収支)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 決算 見込	令和8年度	令和9年度
区 分					
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,481,031	1,500,988	1,464,349	1,463,460
	(1) 料 金 収 入	1,422,428	1,401,392	1,414,570	1,413,681
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	4,859	3,312	—	—
	(3) そ の 他	53,744	96,284	49,779	49,779
	2. 営 業 外 収 益	187,882	187,149	179,304	183,001
	(1) 補 助 金	10,392	9,132	7,853	6,571
	他 会 計 補 助 金	10,392	9,132	7,853	6,571
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	158,351	157,454	159,001	163,979
	(3) そ の 他	19,139	20,563	12,451	12,451
収 入 計 (C)	1,668,913	1,688,137	1,643,654	1,646,461	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,424,284	1,599,010	1,454,678	1,522,062
	(1) 職 員 給 与 費	79,357	99,280	114,162	115,532
	基 本 給	32,633	36,454	50,568	51,175
	退 職 給 付 費	9,369	5,457	8,514	8,616
	そ の 他	37,355	57,369	55,080	55,741
	(2) 経 費	815,633	964,034	792,091	845,542
	動 力 費	37,557	50,745	33,752	34,406
	修 繕 費	25,071	48,501	22,391	22,839
	材 料 費	3,001	5,561	3,944	4,023
	そ の 他	750,004	859,226	732,003	784,274
(3) 減 価 償 却 費	529,294	535,696	548,424	560,988	
2. 営 業 外 費 用	62,571	73,411	60,858	71,062	
(1) 支 払 利 息	49,266	56,752	55,180	65,384	
(2) そ の 他	13,305	16,659	5,678	5,678	
支 出 計 (D)	1,486,855	1,672,421	1,515,536	1,593,124	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	182,058	15,716	128,118	53,337	
特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	182,058	15,716	128,118	53,337	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	182,539	198,255	273,145	326,481	
流 動 資 産 (J)	3,333,775	3,459,898	3,493,152	3,519,566	
う ち 未 収 金	421,021	436,949	441,149	444,485	
流 動 負 債 (K)	696,300	672,426	650,912	646,470	
う ち 建 設 改 良 費 分	342,895	330,911	320,112	317,883	
う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	
う ち 未 払 金	340,220	328,330	317,615	315,403	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100)	0%	0%	0%	0%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—	—	—	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,476,172	1,497,676	1,464,349	1,463,460	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	—	—	—	—	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	—	—	—	—	

(単位:千円, %)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,455,958	1,451,785	1,446,628	1,444,755	1,436,380	1,431,289	1,426,220	1,424,036
1,406,180	1,402,006	1,396,849	1,394,976	1,386,601	1,381,510	1,376,441	1,374,257
—	—	—	—	—	—	—	—
49,779	49,779	49,779	49,779	49,779	49,779	49,779	49,779
186,448	186,855	194,195	198,655	205,561	212,007	211,504	212,778
5,266	3,937	2,632	1,531	728	219	—	—
5,266	3,937	2,632	1,531	728	219	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
168,731	170,467	179,111	184,673	192,382	199,336	199,053	200,327
12,451	12,451	12,451	12,451	12,451	12,451	12,451	12,451
1,642,407	1,638,640	1,640,822	1,643,409	1,641,941	1,643,296	1,637,724	1,636,814
1,537,827	1,540,067	1,566,930	1,663,049	1,684,973	1,714,469	1,717,945	1,728,546
116,918	118,322	119,741	121,178	122,632	124,104	125,593	127,100
51,789	52,411	53,039	53,676	54,320	54,972	55,632	56,299
8,720	8,825	8,930	9,038	9,146	9,256	9,367	9,479
56,410	57,086	57,771	58,465	59,166	59,876	60,595	61,322
847,459	850,918	854,051	935,203	936,681	939,876	943,189	948,035
34,908	35,500	36,077	36,749	37,259	37,865	38,480	39,188
23,296	23,762	24,237	24,722	25,216	25,721	26,235	26,760
4,104	4,186	4,270	4,355	4,442	4,531	4,621	4,714
785,152	787,470	789,467	869,377	869,763	871,759	873,853	877,373
573,449	570,827	593,138	606,668	625,659	650,489	649,162	653,411
82,803	83,786	100,506	109,672	119,544	125,498	123,420	122,789
77,125	78,108	94,828	103,994	113,866	119,820	117,742	117,111
5,678	5,678	5,678	5,678	5,678	5,678	5,678	5,678
1,620,630	1,623,852	1,667,436	1,772,721	1,804,517	1,839,967	1,841,365	1,851,335
21,777	14,787	▲26,613	▲129,311	▲162,575	▲196,672	▲203,641	▲214,522
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
21,777	14,787	▲26,613	▲129,311	▲162,575	▲196,672	▲203,641	▲214,522
348,258	363,045	336,432	207,121	44,545	▲152,126	▲355,768	▲570,289
3,404,688	3,459,865	3,415,281	3,169,111	2,836,064	2,531,465	2,000,939	1,398,533
429,977	436,945	431,314	400,226	358,165	319,698	252,698	176,620
595,350	553,458	551,688	559,641	581,417	724,132	641,436	638,099
292,223	271,194	270,306	274,298	285,228	356,866	315,355	313,681
—	—	—	—	—	—	—	—
289,943	269,078	268,197	272,158	283,003	354,082	312,895	311,233
0%	0%	0%	0%	0%	11%	25%	40%
—	—	—	—	—	—	—	—
1,455,958	1,451,785	1,446,628	1,444,755	1,436,380	1,431,289	1,426,220	1,424,036
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 決算 見 込	令和8年度	令和9年度	
区 分							
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	423,200	680,500	605,592	657,120	
		うち 資本費平準化債	—	—	—	—	
		2. 他 会 計 出 資 金	97,993	77,123	167,600	190,500	
		3. 他 会 計 補 助 金	—	21,756	129	131	
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	
		6. 国(都道府県)補助金	135,622	142,450	284,680	273,800	
		7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	
		8. 工 事 負 担 金	—	—	—	—	
	9. そ の 他	37,296	41,956	41,795	41,795		
	計 (A)	694,111	963,785	1,099,795	1,163,346		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—		
	純 計 (C)	694,111	963,785	1,099,795	1,163,346		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	983,806	962,319	1,294,000	1,369,000
			うち 職員給与費	25,159	25,461	25,766	26,076
2. 企 業 債 償 還 金			315,581	355,788	330,911	320,112	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			—	—	—	—	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			—	—	—	—	
5. そ の 他			—	—	—	—	
計 (D)	1,299,387	1,318,107	1,624,911	1,689,112			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)	605,276	354,322	525,116	525,766	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	534,528	287,895	439,513	432,385	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—	
		3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	
		4. そ の 他	70,748	66,427	85,603	93,382	
計 (F)	605,276	354,322	525,116	525,766			
補填財源不足額 (E)-(F)			—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)			4,030,378	4,355,090	4,629,771	4,966,778	

他会計繰入金

		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 決算 見 込	令和8年度	令和9年度
区 分						
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		19,393	18,448	17,170	15,888
	うち 基準内繰入金		8,839	9,317	9,317	9,317
	うち 基準外繰入金		10,554	9,131	7,853	6,571
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		97,993	76,123	167,729	190,631
	うち 基準内繰入金		96,600	74,700	167,600	190,500
	うち 基準外繰入金		1,393	1,423	129	131
合 計			117,386	94,570	184,898	206,519

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
221,760	832,667	514,596	544,982	398,925	114,600	176,000	216,000
—	—	—	—	—	—	—	—
48,300	177,000	60,300	86,200	33,600	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
112,640	433,420	301,340	383,940	295,500	97,410	176,000	216,000
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
41,795	41,795	41,795	41,795	41,795	41,795	41,795	41,795
424,495	1,484,881	918,031	1,056,916	769,820	253,805	393,795	473,795
—	—	—	—	—	—	—	—
424,495	1,484,881	918,031	1,056,916	769,820	253,805	393,795	473,795
704,000	1,667,000	1,159,000	1,422,000	1,182,000	573,000	880,000	1,080,000
26,389	26,705	27,026	27,350	27,678	28,010	28,346	28,687
317,883	292,223	271,194	270,306	274,298	285,228	356,866	315,355
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
1,021,883	1,959,223	1,430,194	1,692,306	1,456,298	858,228	1,236,866	1,395,355
597,388	474,341	512,163	635,390	686,478	604,424	843,071	921,561
549,826	368,425	440,451	547,307	612,203	567,534	785,447	849,423
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
47,562	105,916	71,713	88,083	74,275	36,890	57,624	72,138
597,388	474,341	512,163	635,390	686,478	604,424	843,071	921,561
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
4,870,656	5,411,100	5,654,501	5,929,177	6,053,804	5,883,176	5,702,310	5,602,955

(単位:千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
14,583	13,254	11,949	10,848	10,045	9,536	9,317	9,317
9,317	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317
5,266	3,937	2,632	1,531	728	219	—	—
48,300	177,000	60,300	86,200	33,600	—	—	—
48,300	177,000	60,300	86,200	33,600	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
62,883	190,254	72,249	97,048	43,645	9,536	9,317	9,317

6.4 課題に対応した投資・財政計画

現状の見通しの試算では、いずれの経営指標の目標も計画期間内に達成することは困難という結果となりました。計画期間での経営目標を達成するためには収支のギャップを解消するための料金改定が必要であり、令和10年度頃から3年毎に7.0%ずつの料金改定が必要という試算となりました。

なお、具体的な料金改定については、今後検討していきます。

以下は、令和10年度、13年度、16年度にそれぞれ7.0%の料金改定を行った場合の各経営指標の推計を示しています。

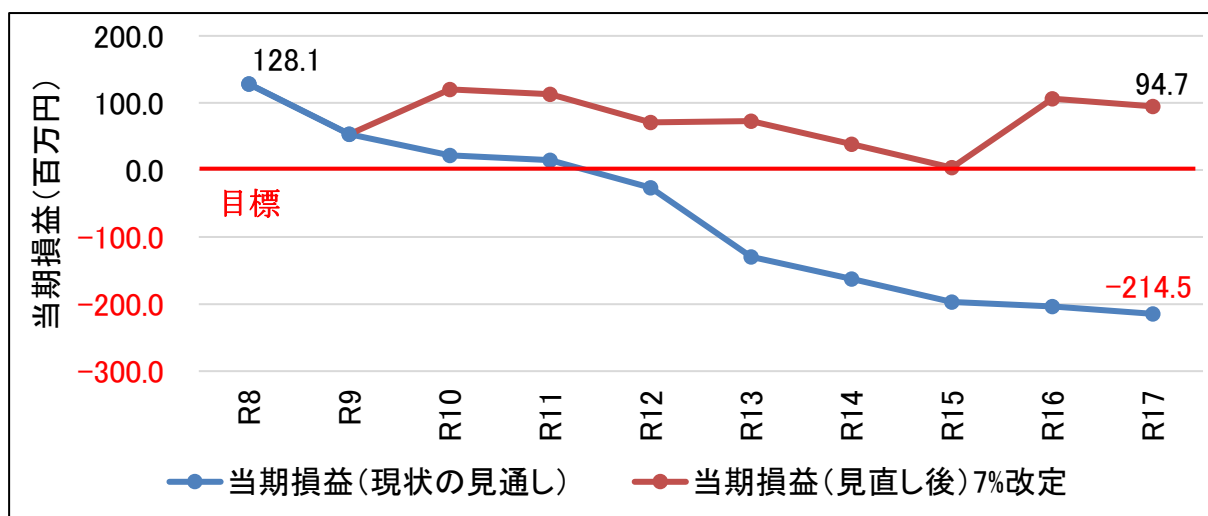


図 6.4.1 現状の見通しと料金見直し後の当期損益の推計

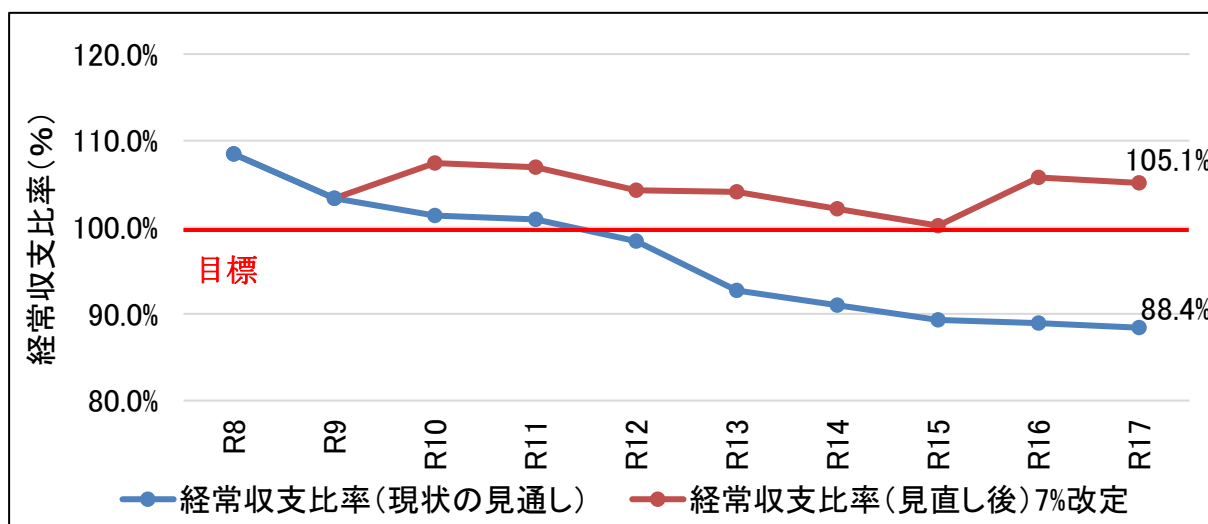


図 6.4.2 現状の見通しと料金見直し後の経常収支比率の推計

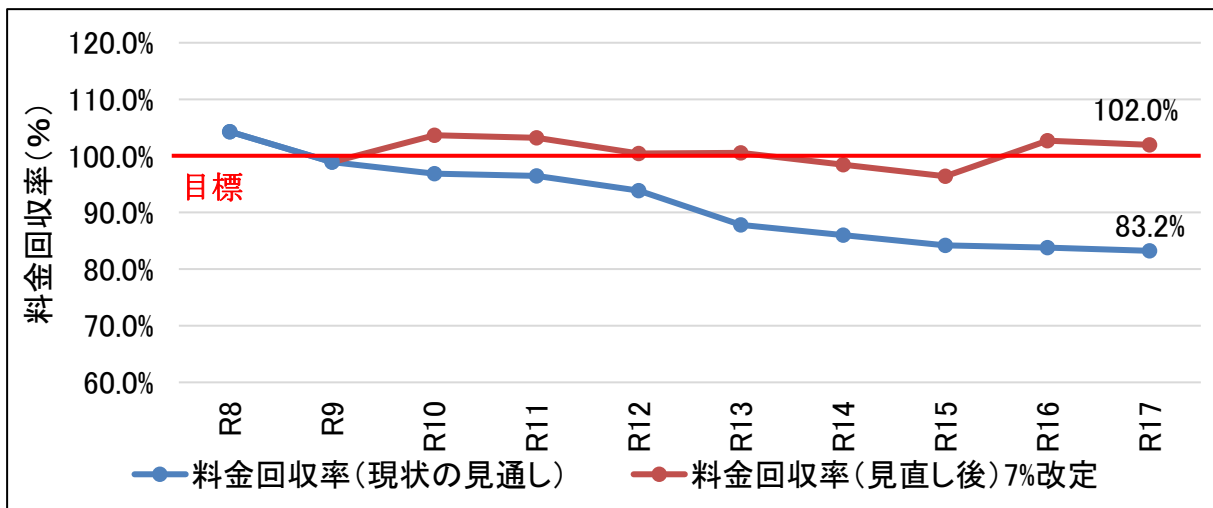


図 6.4.3 現状の見通しと料金見直し後の料金回収率の推計

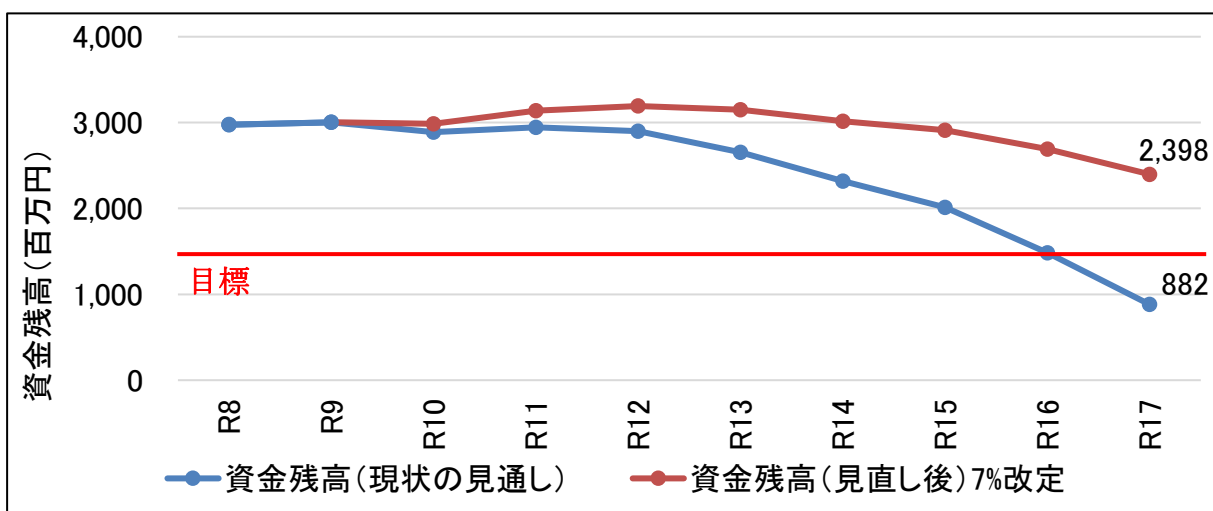


図 6.4.4 現状の見通しと料金見直し後の資金残高の推計

参考として、今後5年間（令和8年度から令和12年度）を料金算定期間とした原価計算表を示します。算定に当たっては、7.0%の料金改定を反映するとともに、事業運営に要する諸経費に加えて、資産維持費を費用として見込んでいます。

資産維持費とは、将来の更新投資が取得時よりも資材の高騰や高機能化（耐震化等）等により増大することが予見されるため、その増加分を料金で回収するために追加的に算定する費用のことです。水道料金算定要領※1では、維持すべき資産のうち3%を資産維持率として見込むことが標準的とされており、これを含めた場合は32%の料金改定が必要であるという試算となりました。

しかしながら、30%を超える改定を実施した場合、下水道の料金改定も控えている現状では市民負担が大きいため、物価高騰や滋賀県企業庁から受水している水道水の単価（受水費）の値上げに合わせて、経営目標を達成できる令和10年度から3年毎に7.0%ずつの料金改定を最低水準とします。

なお、7.0%ずつの料金改定を実施した場合では、資産維持費が約44百万円、資産維持

率としては約0.3%という結果となりました。

※1 水道料金算定要領…公益社団法人日本水道協会が策定。水道事業に必要な料金の算定基準が示されており、この中で資産維持率については維持すべき資産（償却資産）の3%とすることが一般的とされています。

原価計算表
収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A) - (B)
料 金 (X)	千円 1,422,428	千円 1,465,528	千円	千円 1,465,528
給水装置工事費	4,859	0		0
その他	53,744	49,779		49,779
合計	1,481,031	1,515,308	0	1,515,308

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A) - (B)	
職員給与費	79,357	116,935		116,935	
経費	動力費	37,557	34,929	34,929	
	委託費	165,329	157,797	157,797	
	修繕費	25,071	23,305	23,305	
	材料費	3,001	4,105	4,105	
	受水費	532,997	565,827	565,827	
	資産減耗費	10,047	8,454	8,454	
	その他営業費用	41,631	43,596	14,569	29,027
	その他営業外費用	13,305	5,678		5,678
減価償却費	529,294	569,365	168,258	401,107	
支払利息	49,266	74,125		74,125	
小計	1,486,855	1,604,115	182,826	1,421,289	
合計 (Y)	1,486,855	1,604,115	182,826	1,421,289	

資産維持費 (Z)	44,239
料金対象経費 (Y) + (Z)	1,465,528

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100\%$$

図 6.4.6 原価計算表 (7.0%改定)

第7章 今後のフォローアップ

本ビジョンは本市水道事業の将来環境を分析し、将来の水道事業の理想像やあるべき姿と実現へ向けて当面実施する施策及び目標を示したものです。今後、ここに掲げる施策や目標達成に向け、着実に事業を進めていくことが必要となります。

このために、計画の策定（Plan）→ 事業の実施（Do）→ 達成状況の確認（Check）→ 改善策の検討（Action）を繰り返すPDCAサイクルに基づき、水道経営ビジョンの進捗管理や評価・見直し等を行っていきます。

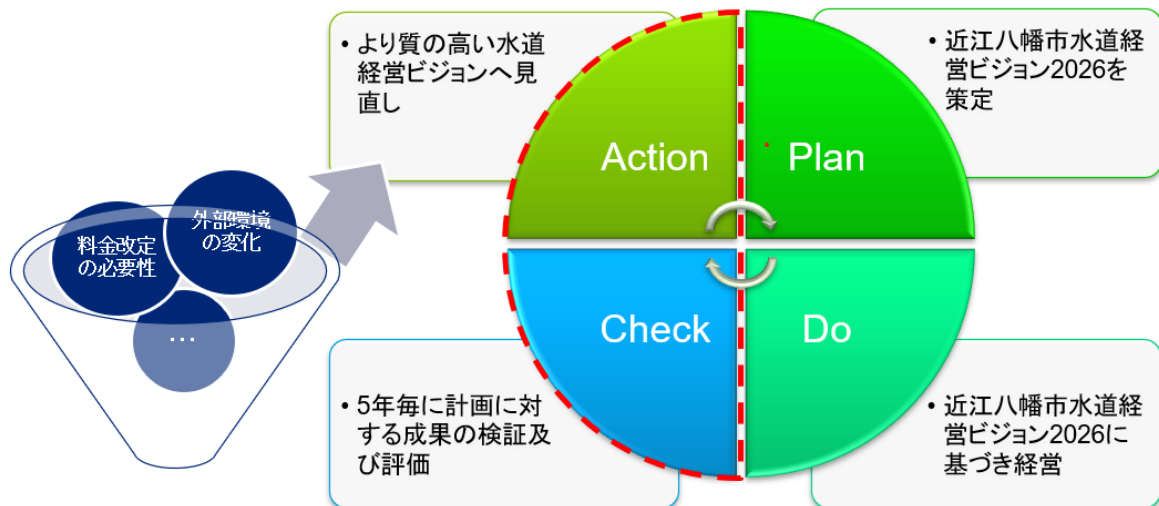


図7 水道経営ビジョン フォローアップの概念図

近江八幡市 水道経営ビジョン 2026

令和8年3月改定

近江八幡市水道事業所 上下水道総務課

〒523-0893 近江八幡市桜宮町 214 番地 10

TEL (0748) 33-1661 【代表】